

広報

くりやま



※表紙の写真は芸能事務所からの要請で、インターネット上での公開ができません。

特集 栗山高校野球部

6-9の現実

まだ雪が多く残る3月の半ば、汗を流している栗山高校野球部員の姿があった。
その数6人。

昨年の秋季大会には、部員が足りなく、出場することさえ叶わなかった。4月に新入部員が入らなければ、春・夏と大会に出場することができず3年生は引退となってしまふ。
そんな中でも、彼らはしっかりと目標を持ち、練習に励んでいた。

6人になった 伝統の栗高野球部

栗山高校野球部は、かつては強豪校であった。昭和46年の夏には、南北海道大会に出場し、準優勝を成し遂げた。甲子園大会出場まであと一歩というところまで登り詰めていた。

それから41年たったいま、伝統ある野球部が苦境に立たされている。

昨年、夏の大会で当時の3年生が引退してしまうと1、2年生の6人だけが残された。野球は最低でも9人いなければならぬ。良い成績を残すどころか、試合をすることもできなくなってしまう。

野球部なのに野球ができない。現実にはぶつかった部員たちは何を目標にして良いのかわからなくなった。辞めたくないほど悔しかった。ただ、野球が好きなのは全く変わることがなかった。

夢や目標を守って あげたい

子どもたちに罪はない。子どもたちの目標や夢を守って

あげたいという思いがそこに表れた。

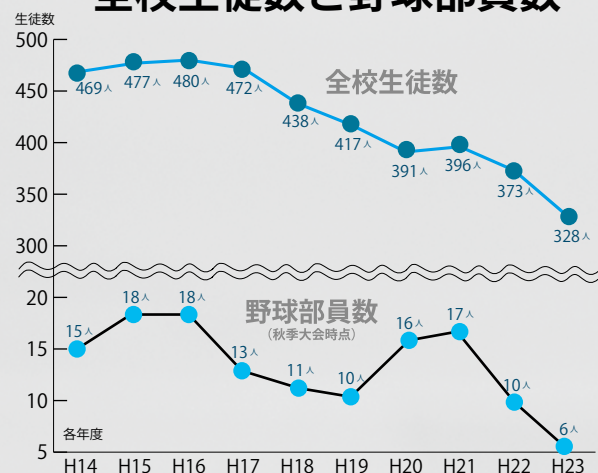
監督の佐藤裕教諭(現部長)が、管内で同じ境遇に置かれていた砂川高校(6人)、滝川高校(5人)に『一緒にチームを作ろう』と声をかけた。7月には17人の合同チームも出来上がり、高校野球連盟にも届け出た。

ただし、合同チームでは残念ながら大会に出ることにはできない。が、部員はモチベーションを落とすことなく練習に励んだ。砂川を拠点に毎日のように練習し、技術も体もひとまわり大きくなった。7月末から4カ月の間で54試合を戦った。全道大会に出場する強豪校とも試合を重ね自信にもなった。

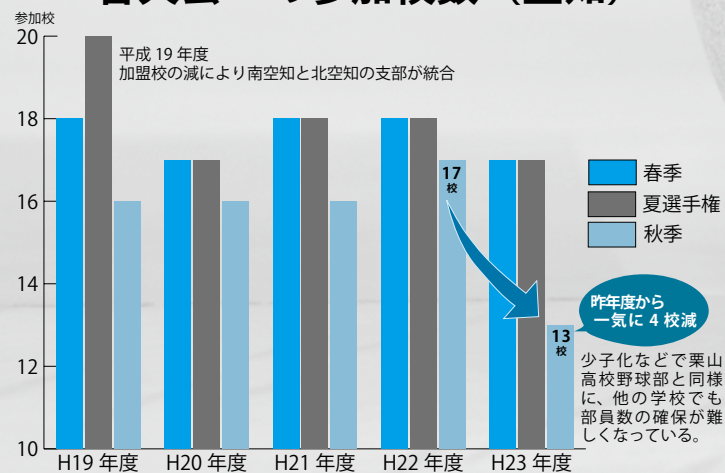
秋季大会には出られなかったが、野球を続けることができた。一時は目標を失いかけた部員たち。いまの彼らに目標を尋ねた。『人数が少なくても強いところをみせてやりたい』とすぐに答えが返ってきた。

しかし、これから部員が増える保証はない。秋の悔しい記憶が蘇る。

全校生徒数と野球部員数



各大会への参加校数(空知)





諏訪部竜平さん(3年)

高校野球最後の年を迎えた彼にも特別な思いがある。小学校4年生から栗山野球少年団「ロッキーズ」で野球を始めた。ポジションはキャッチャーだった。少年団時代には全道大会にも出場し、栗山中学校時代には、レギュラーにもなった。順風満帆だった。

高校は、卒業した兄から野球部の話を聞かされていたので栗山高校を選択した。今までと違い高校野球のレベルは高かった。同じポジションの先輩はとても上手だった。

最後は大会に出て涙を流したい

田 心い

野球を取り上げないでほしい

野球をやりたい。野球を取り上げないでほしい。彼には特別の思いがある。

野球を好きになったのは小学5年生。そのころから少人数の友達とキャッチボールをやり始めた。人数は少なかったけど、とても楽しい思い出。このころは、遊びのキャッチボールで満足だった。次第にちゃんとした野球がしたくなった。しかし、住んでいる継立地区には野球少年団がなかった。

継立中学校に進んでも野球をしたが気持ちは変わらな



萩野和剛さん(2年)

かった。同級生は自分を含め10人。男子生徒は自分のほかに1人しかいなかった。中学生になってもやはり野球をする願いは叶わなかった。

中学1年生の時、入れ替わるように、継立地区で休眠中だった野球少年団が活動を再開した。少年団の手伝いや、昼休みや放課後にするキャッチボールが彼にとつての野球だった。

高校こそ地元で野球がやりたい。迷わず栗山高校を選んだ。ようやく、野球をする願いが叶った。いままでの野球経験といえばキャッチボール程度。思うようなプレーはできなかったが、とても充実していた。先輩や仲間たちも優しくしてくれた。

入学して1カ月、春の大会には背番号をもらうことができた。試合にはでれなかったが、背番号にはとても重みがあった。

昨年夏の大会が終わると部員は6人になってしまい、また野球をすることができなくなってしまった。

小さいころから野球運にくずく恵まれていないが、なんとか新入生を勧誘して、先輩たちと少しでも長く野球をやりたい。

自分たちの代になれば、自分の好きなキャッチャーに戻れると信じていた。しかし、部員が6人しかいなくなり野球ができなくなるとわかった時はとても辛かった。

そんななか佐藤裕監督(現部長)が管内で部員が少ない高校に声をかけて合同チームを作ってくれた。目標を失いかけて、挫折しそうになったがやる気を取り戻せた。合同チームでの打率は4割を超えた。

今年になって、これまでは野球をするにとっても恵まれていたんだと実感した。当たり前のように野球をしていたのでこんな苦しみを味わうことはないと思っていた。

今年は、自分にとって最後の年だ。先輩たちが、夏の最後の大会で負けた時、涙を流していたことを思い出す。高校野球は特別だと思った。

高校野球人生は長くてもあと4カ月しかない。最後の夏には何としても出たい。なんとか野球ができる人数が集まってほしい。大会にでて試合で負けて涙を流したい。



片岡宣晃さん(2年)

三川中学校出身。小学2年生から野球を始める。とにかく今は、部員を集めて春から大会に出られるようにしたい。昨年の秋季大会に出られなかった悔しさを大会にぶつけたい。成績を残してチームに貢献したい。全道大会に出たい。



萩野和剛さん(2年)

継立中学校出身。栗山高校に入学して、念願だった野球を始める。これまでの野球経験はキャッチボール程度。合同チームで初めて試合に出た時はとても緊張した。絶対に部員を増やして先輩と少しでも長く野球をしたい。



吉田延明さん(2年)

岩見沢清園中学校出身。中学生から野球を始めた。一時期、何のために練習をするのわからなくなった。6人になってから作られた合同チームで成長した。一生懸命、部員を勧誘して大会に出たい。先輩の足を引っ張らないようにしたい。



諏訪部竜平さん(3年)

栗山中学校出身。栗山野球少年団「ロッキーズ」で野球を始める。少年野球では全道大会の出場経験を持つ。部員が6人になった時は野球を辞めたくほど悔しかった。新入生にたくさん入部してもらって人数が多いチームに勝ちたい。



山森悠眞さん(3年)

栗山中学校出身。6人になった時は、もう野球をやる意味がないと考えたが、合同チームを作ってもらったおかげで春の大会に向けて頑張る気持ちになった。部員は何か何でも集めるので不安はない。目指すは全道大会出場!



土山将史さん(3年)

南幌中学校出身。チームの主将を務める。小学2年生から野球をはじめ10年。中学では全道大会出場。昨年、秋季大会に出られなかった時には、野球をするのが嫌になってしまった。今は気持ちを切り替えて春の大会への出場を心待ちにしている。



栗山高校野球部を応援する会設立準備会 代表

渡部 晃一さん

渡部さんは、町や地域で一体感が深まっていくことに期待を膨らましていた。
※会では、随時入会者を募集しています。入会を希望される方は☎7502まで

いために過度に生じてしまう経済的な負担をサポートすることも会の目的だそう。
渡部さんは実体験を語ってくれた。ひたむきに野球に取り組んでいる子どもたちを見て『物事を真剣に取り組む子どもは、目の輝きが違う』と感じたそう。『現代は、夢や目標を持つ若者が少ないと言われているが、決してそんなことはない。彼らはしっかりと持っている。そんな彼らの夢や目標を地域で協力して守らなければいけない』と話す。



設立までは回を重ねた準備会

危機的状況に地域が動き出した

野球部の危機的状況に地域が動き出した。子どもたちを応援しようと『栗山高校野球部を応援する会』の設立に向け準備会が発足された。代表を務める渡部晃一さんに話を聞いた。

会設立の一番の狙いは、小・中・高と地域の一貫した縦のつながりの中で、子どもたちが目標を持てる環境を守ることだ。野球部卒業生の父母らが中心となり、地域に入会を呼びかけた。野球部のOBをはじめ、学校の卒業生でない人にもたくさん賛同してもらった。町内の企業や事業所

も町おこしの一環だと進んで協力してくれた。

渡部さんには、会の設立をきっかけとして、町や地域に一体感が生まれている実感があるそう。また、この行動が町おこしにつながれば良いともいう。町や地域全体で応援する仕組みがあれば、部員も自然と集まるだろうし、野球に限らず町全体が明るくなるという。

渡部さんはさらに『部員が少なくなると悪循環になる』という。遠征に係る燃料費や、施設の使用料などは、部員が少なければ少ないほど一人ひとりに強いしわ寄せがいつてしまうからだ。経済的な負担が強くなると、当然部員が集まりにくくなる。部員が少な



野球部員 萩野和剛さんのご両親

萩野佳記さん里香さん

頼もしくなった 子どもの姿に涙

部員である萩野和剛さんのご両親に話を聞いた。

和剛さんは、ワールドベイスポールクラシックの中継を家族で見ることがきっかけで野球が好きになった。それから野球に関する本を読みあさり、親子でピッチャーの防御率や、打率の計算の仕方を勉強したこともあるそう。

和剛さんは、小・中学校と野球をする環境に恵まれなかった。しかし、学校の先生や友人と一緒に野球の練習に付き合ってくれた。高校に行ったら野球をするという目標を失わなかったのは、ま

わりにいた人に恵まれてたからだという。

高校で念願だった野球をはじめると、頼りないと思っていた和剛さんが頼もしくなったそう。春・夏の大会では試合に出る機会がなかったが、試合中に和剛さんの姿を見たときに涙がでたという。

萩野夫妻は部員が6人になった野球部の現状に『一球一球の大事さがわかる。今は部員たちにとって勉強の時代』と、前向きにとらえる。和剛さんもまた、今の現状について後ろ向きな発言をしない。しっかりと前を向いているからだろう。

子どもたちの頑張りや、地域へのメッセージとして届いてほしいと願っていた。

父母・地域の

思い

地元で野球をする 選択肢がなくなる

栗山野球少年団「ロッキーズ」のコーチを務める錦古里和宣さんに話を聞いた。自身も現役で野球をする傍ら、地域で野球少年団の指導者として活動している。

錦古里さんが野球をはじめたのは栗山高校に入学してから。野球人生の原点ともいえる野球部の現状を寂しく思う一人だ。

錦古里さんによると、指導している子どもたちの中にも、高校野球をやりたいと目標を持つ子がいるそう。錦古里さんは『子どもたちにとって地元で高校野球をする



子どもたちに指導をする
錦古里さん

選択肢がなくなるのはあまりにもかわいそうだ』と言う。また、野球をやりたい子どもたちは、みんな町外へ行ってしまう、学校の生徒数が減ると危機感を持っている。

4月には新一年生がたくさん入部してもらって、元気に野球をして欲しい、と願っていた。

野球少年団 栗山ロッキーズコーチ

錦古里 和宣さん

野球部だけの 問題ではない

今回の問題は野球部だけの問題ではない。すべての体育系部活動が、同じような悩みを抱えている。

部員数が年々減り続け、活動がままならない状態にある。昨年には、男子バレー部と柔道部が廃部へと追い込まれた。

将来、地域や栗山を背負っていく子どもたちが、スポーツを通して夢や目標を持つ機会を失おうとしている。夢や目標を失う時、地域からは光が失われてしまう。

それを地域でなんとか守ろうという気運が生まれた。

野球部卒業生の父母らを中心に地域住民が動き出した。父母だけに限らず地域や企業・事業所で子どもたちの熱意を守っていくという試みだ。徐々にだが、賛同者が集まり、機運も高まっている。その姿は地域活動のお手本と言えるのではないだろうか。

子どもたちは、不安を感じながらも必死に前を向き、目標に向かって努力している。地域が子どもたちから学ばなくてはならないことも多い。しかし、その子どもたちを守ることも、地域がもつ大切な役割なのかもしれない。

各部活動部員数 H24.3.15 現在

部活名	部員
陸上部 (男子)	2人
〃 (女子)	3人
野球部	6人
サッカー部	12人
バスケットボール部 (男子)	5人
〃 (女子)	6人
バレー部 (男子)	H23年廃部
〃 (女子)	5人
パドミントン部 (男子)	4人
〃 (女子)	9人
テニス部 (男子)	7人
〃 (女子)	5人
卓球部	4人
弓道部 (男子)	5人
〃 (女子)	5人
剣道部	3人
柔道部	H23年廃部

サケ稚魚放流会

瞳を閉じて想像してごらん
橋から川をのぞくと
私たちのサケがいる



雨煙別小学校
コカ・コーラ環境ハウス
に集合！

4月7日 土曜

※暖かい服装と長靴でお越しください！

参加無料 9時30分

【問い合わせ】

(株)栗山青年会議所事務局(商工会議所内) ☎72-2345 担当：川合

【主催】(株)栗山青年会議所、ハサンベツ里山計画実行委員会

【共催】NPO 法人くりやま

【後援】栗山町教育委員会

雨天決行！

スケジュール

9:30～ スタート
10:00～ 勉強会
11:00～ 稚魚の放流
12:00 解散予定

くりやま老舗まつり

春の訪れを告げる恒例イベント「くりやま老舗まつり」が今年も14日、15日の日程で開催されます。

「蔵元」小林酒造株式会社と「日本一きびだんご」の谷田製菓株式会社。栗山を代表する二つの老舗が織りなすさまに、毎年、春の陽気に誘われて数万人の来場者が見込まれる一大イベントです。

小林酒造では、搾りたて生酒・にぎり酒の無料試飲をはじめ、この日だけの限定酒の販売も行なわれ、栗山特産品や海産物などの屋台が所狭しとならびます。

谷田製菓では、きびだんごの試食のほか、きびだんご工場内部を開放しています。昔ながらの製法で「きびだんご」が出来上がるまでを見学することができます。

また、駅前通りのまちの駅「栗夢プラザ」では「本格手打ちそばまつり」が、さらには、天然温泉くりやまで吟醸酒の酒粕をつかった「吟醸酒風呂」も同時開催されています。

みなさんも、家族と友人と一緒に、栗山の春を楽しみながら、訪れてみてはいかがでしょうか？

4月14日(土) 10:00～16:00 / 15日(日) 10:00～15:00

＊第24回酒蔵まつり

会場：小林酒造(株) (錦3) ☎72-1001

- ・国の有形文化財酒蔵群の一般開放
- ・搾りたてにがり酒、大吟醸5種などの無料試飲
- ・酒蔵味の屋台(海鮮焼き、キノコ汁、くりやまコロッケ、おむすび、おでんなど)
- ・郷土芸能(角田獅子舞・よさこい共演など)
- ・酒とそば「銀水庵」特別限定メニュー

＊本格手打ちそばまつり

会場：まちの駅「栗夢プラザ」(中央2) ☎73-5515

- ・手打ちそばの販売(お持ち帰り可)
- ・北の錦試飲会
- ・まちの駅オリジナルおみやげセットの販売

ふるさと道あんないスタッフ募集！

くりやま老舗まつり期間中、JR栗山駅や無料巡回バスの中で来場者にイベントや栗山町内の案内を担当する応援スタッフを募集します。

- ・活動日時
4月14日(土) 9:00～17:00
4月15日(日) 9:00～16:00
※ご都合のよい時間帯のみの活動でも結構です。
※前日の13日(金) 16:00から1時間ほどの事前打ち合わせにも参加いただけます。
- ・時給
710円
- ・募集要件
年齢18歳以上の方(高校生不可)
- ・申込先・問い合わせ
谷田製菓(株) ☎72-1234

＊第14回きびだんごまつり

会場：谷田製菓(株) (錦3) ☎72-1234

- ・工場見学、昔ながらのきびだんご作り実演
- ・きびだんごの試食
- ・栗山銘菓の販売

＊「吟醸酒風呂」

- ・小林酒造のモロミ(酒粕)を活かした酒風呂

会場：天然温泉くりやま(湯地) ☎72-1123

期 間：4月13日(金)～15日(日) 3日間

時 間：7:00～22:00

入浴料：大人550円 小学生250円

無料巡回バスを運行します！

バス発着場

- ・JR栗山駅
- ・駅前商店街 まちの駅「栗夢プラザ」前(中央3)
- ・ホテルパラダイスヒルズ(湯地)
- ・栗山公園(桜丘2)

※「JR栗山駅」から酒蔵まつり・きびだんごまつり会場までは徒歩となります。

こんにちは！
私たち 栗山青年会議所です。

④



4月7日！サケの稚魚放流会です

先月号までは「健康のコラム」で執筆し、うって変わって今月は「JCIのコラム」で再登場となりました。有くすりのえびなの蛸名勇人です。そろそろ憶えていただけたでしょうか？
さて、いよいよ4月7日は、待ちに待った「サケの稚魚放流会」です。我々、栗山JCIメンバー一同も着々と準備を進めています。
一方、里親の皆さんに育てていただいているサケの稚魚も、放流に向けて順調に大きくなっています。
栗山JCIが5年前から行っている「サケの稚魚放流」にはいろいろな想いがあります。
もちろん、サケが帰ってくるための「自然環境づくり」を子どもたちに知ってもらうということも大事なのですが、実際に



(左が私です)

稚魚の放流を体験することにより、さまざまな「感性」を子どもたちに育んでもらいたいと想っているのです。
自然に対する「感性」は、ものごころがついてから中学生くらいまでの間に磨かれるといわれています。自然の中の充実した体験は終生忘れないものがあり、そこで自然に対する「何か」を感じてもらえれば、これからの成長の糧となることと思います。



(帰ってきてね！と願いを込めて)

帰ってこいよっ！

「母川回帰」という言葉があります。サケは放流された故郷の川を忘れずに4年を経て帰ってくるという意味ですが、「サケの稚魚放流」をとおして子どもたちにも故郷への意識を育んでもらい、大人になっても「郷土愛」というものを持ち続けてもらいたいのです。

当日は、お友達を誘って一人でも多くの人に参加していただきたいと思っています。我々の伝えたい想いが、この故郷の自然と子どもたちの明るい未来につながると信じて…。



(毎年、多くの方が参加してくれます！ぜひ皆さんも)

町政執行方針

3月1日に招集された平成24年第2回栗山町議会定例会で
椿原紀昭町長が平成24年度町政執行方針を明らかにしました。
その全文を紹介します。

将来に希望の持てる
活力あるまちづくり

平成24年第2回栗山町議会定例会の開会に当たり、新年度の町政執行に臨む所信を申し上げます。
はじめに、3・11東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、今なお不自由な暮らしを余儀なくされている多くの被災者皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

私も被災地に実際に赴き、想像を絶する変わり果てたまちの姿を目の当たりにし「町民の生命と生活を守る」ことが、行政最大の責務と改めて痛感するとともに、歴史と伝統ある栗山の町政を担う責任の重大さに身の引き締まる思いを強くしているところであります。

本年度は、私が町民の皆さん、議員の皆さんの温かいご支援を賜り、町政の舵取りを担わせていただいてから、2期目の折り返しの年に当たります。

就任以来、多くの課題を町民の皆さんとともに乗り越え、常に町民と地域に軸足を置き、各施策を推進してまいりました。

お約束してきた「5つの宣言」と「10のチャレンジ」をさらに推進するため、引き続き我がふるさと栗山が持つ無限の可能性に、心新たに取り組み決意であります。

今、我が国は、戦後最大の危機に直面しております。

東日本大震災と福島第一原発の重大事故による影響は、国内外に波及し、私たちの日常生活はもとより、産業・経済など、あらゆる分野で我が国の進むべき道が模索されております。

私たちを取り巻く社会環境も、人口減少、少子高齢化、そして自然環境問題など大きな試練の時を迎えております。

このような時だからこそ、決してひるむことなく、地方から希望と活力ある幸福の道を見出し、志高く、新しい未来に立ち向かう気概が必要であると考えております。

我がふるさと栗山に、先人から脈々と受け継がれている伝統と文化を礎に、3つの力「栗山力」・「共生力」・「町民力」に磨きをかけ、町民の皆さんが将来に希望の持てる活力あるまちづくりを進めます。

これまでの「醸成」そして「飛躍」の時を経て、さらなる「安定と充実」を求める新年度の町政執行に当たり「3つの基本目標」を掲げ、取り組みます。

3つの基本目標

「輝き」

1点目は、「輝き」を放つまちづくりの推進です。

大震災の影響や長引く景気低迷に

以下、本年度の主要施策の概要を、「栗山町第5次総合計画」におけるまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

町民・地域・行政

みんなが主役のふるさとづくり

かつて経験したことのない人口

減少、少子高齢化など社会情勢が大きく変化する中、未来に向け安全・安心で持続可能な地域社会を構築するためには、まちづくりを担うさまざまな主体が、それぞれの役割を果たし、協働して公共を支える仕組みづくりが重要となります。

すべての町民皆さんが、まちづくりに積極的に参画し、ふるさと栗山で生きる幸せを実感できるまちづくりを目指します。

◆住民自治

・栗山の地が将来にわたって町民すべての心のふるさとであり続けるため、人や地域をつなぐ「絆」を強め、支え合いと活気のある地域を創出する、まちの仕組みづくりを進めます。

○今年の約束

・自治区の全町設置に向け、引き続き取り組みます。
・NPO（特定非営利活動法人）に関する相談機能を充実します。

◆町民参加と協働

・これまで積み重ねてきた栗山ならではの実践を基に、「くりやまの自治基本条例をつくる会」とともに「自治基本条例」を制定し、真の協働のまちづくりを進めます。

○今年の約束

・「自治基本条例」の制定に向け、町民会議を設置します。



くりやまの自治基本条例をつくる会の会議風景

より、地域経済が停滞する中、輝く未来へと向かう潮流を見出す環境整備が求められております。

まちの宝である子どもたちを守り育てる「総合的な子育て支援体制」の整備・強化、町民満足度の高い医療体制の充実を目指す「地域医療対策事業」の推進、高齢者の社会参加や生きがいづくりの拠点「熟年人材センター」への運営支援、本町農業の持続的発展を目指す農業振興計画「第3期栗山農業ルネッサンス」の推進、栗山ブランドの創出を目指す「栗の活用プロジェクト」の推進、

町民の安全・安心な暮らしを確保する「人にやさしい住宅助成事業」の実施など、活力ある「栗山力」をさらに充実させる施策を展開します。
町民一人ひとりが「居場所と出番」を持ち、積極的に挑戦することのできる環境をつくり、彩り豊かな「輝き」を放つまちづくりを進めます。

「価値」

2点目は、「価値」を磨き高めるまちづくりの推進です。

地球温暖化をはじめ、世界規模で環境問題が深刻化する中、これまで培ってきた豊かな自然環境の保全・再生に向けた取り組みを推進することが重要であると考えます。

ハサンベツ里山地区をはじめ地域特性を活かした「ふるさと自然体験

学習」の充実、低炭素型社会の実現を目指す「炭化処理施設」の効率的な運営、再生可能エネルギー資源を活用した「住宅用太陽光発電システム」の設置助成など、人と自然の「共生力」をさらに充実させる施策を展開してまいります。

先人が守り育ててきた美しく豊かな自然環境を、発見から保全・活用へ、次代を担う人材を育て、引き継いでいくという使命を強く心に刻み、栗山が誇る「価値」を磨き高めるまちづくりを進めます。

「信頼と絆」

3点目は、「絆」が広がるまちづくりの推進です。

地域のことは地域で決める地域主権改革が進展する中、栗山の輝かしい未来を願う町民皆さんの想いを、次代につなげていくためには、人や地域の絆の広がりが必要であると考えます。

情報共有と町民参加を基本とし、ふるさとに誇りと愛着の持てる町政運営の基本原則を定める「自治基本条例」の制定、町民一人ひとりが、まちづくりに積極的に参画する新たな住民自治の仕組みづくりなど、未来を展望する「町民力」をさらに充実させる施策を展開します。

町民一人ひとりが新しい公共を担う自覚と責任を認識し、今後、立ち

・まちづくり100人委員会の取り組みを引き続き支援します。

◆行政運営

・町民皆さんとの情報共有を基本とし、これまでの前例や形式にとらわれることなく、時代の潮流と町民ニーズをしっかりと見極め、町民から信頼されるよう進めます。

○今年の約束

・外部評価制度の充実に取り組みます。

・財政モニター制度を導入します。

◆行財政改革

・一つの経営体としての理念を持ち、次の世代に歴史のたすきをつなぐという責任の下、揺るぎのない行財政基盤の構築に向け、たゆみなき改革に取り組みます。

・不誠実な滞納者に対し、引き続き滞納の解消と租税負担の公平性の確保に向けた厳正な対策を講ずるとともに、納税者の利便性の向上を図ります。

○今年の約束

・がんばる栗山プラン21を着実に推進します。

・町税などのコンビニエンスストア納付を開始します。

◆広報広聴活動

・「広報くりやま」や「町ホーム

ページ」などを通じて、より速く、わかりやすい行政情報を提供してまいります。

・まちづくり懇談会を開催し、より多くの町民皆さんとの対話の機会を広げ、町民ニーズの把握に努めます。

○今年の約束

・「まちづくり懇談会」を開催します。

◆役場組織

・質の高い町民サービスを提供するため、職員が能力を最大限に発揮できる組織づくりを進めます。

○今年の約束

・組織・機構などの見直しに向けた検討を進めます。

◆職員の育成

・地域主権時代に即応し、多様な住民ニーズに、迅速・的確に応えられる職員を目指すため、積極的に職員研修を進め資質向上を図ります。

◆広域行政の推進

・行政運営の効率化と町民サービスの向上に向け、地域の将来像をしつかりと見据え、関係自治体との広域連携に向けた協議を進めます。

○今年の約束

・近隣4町による広域連携に向け、引き続き協議します。

◆防災

・東日本大震災を受け、国や北海道で防災計画の見直しが進められる中、「栗山町地域防災計画」を大幅に見直し、防災対策全般の充実を図ります。

○今年の約束

・自主防災組織の設置促進に向け、地域などとの協議を進めます。

・実践的な防災訓練を実施します。

◆交通安全対策

・交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全協会など関係機関・団体と連携し、高齢者を重点に交通安全の普及啓発に努めます。

◆防犯対策

・家庭・地域・学校さらに防犯協会や暴力追放運動推進協議会など関係機関・団体と連携し、暴力団排除の機運を高めます。

◆消費者対策

・巧妙化する悪質商法やインターネットを介した架空請求、貴金属の押し買いなど、消費者が巻き込まれるケースが後を絶たないことから、今後も消費者協会と連携し、さまざまなトラブルや相談に対応します。

○今年の約束

・4町の広域消費者相談業務を継続します。



各地で開催されるAED講習

○今年の約束

- ・高規格救急車を更新します。
- ・イベントなどにAED（自動体外式除細動器）を貸出します。



安心して子育てができる環境を整えます

人口減少・少子高齢化が進展する中、持続可能な保健・医療・福祉・介護サービス体制を構築し、すべての町民が生涯にわたり、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、温もりあふれる地域づくりを推進します。

また、安心して子育てができる環境の整備・充実を図るとともに、「まちの宝」である子どもたちの健全な成長を、地域全体で守り育てるまちづくりを目指します。

安心して暮らせるまちづくり

医療・保健・福祉

◆予防医療

・特定健診の意識啓発の一環として、連続受診者および若年層に無料で受診できる機会を設定し、受診率の向上を目指します。

・次代を担う子どもたちの健康を守るため、子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ、水ぼうそう、おたふくかぜ予防ワクチン接種費用の全額助成を継続します。

○今年の約束

・第2期栗山町特定健康診査等実施計画を策定します。

・子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ、水ぼうそう、おたふくかぜ予防ワクチン接種費用の全額助成を継続します。

◆地域医療

・町民の疾病構造に対応した地域医療体制づくりを目指すとともに、超高齢社会を見据えた保健・医療・福祉・介護の連携を図ります。

・救急医療には、町内各医療機関との協力体制を築くとともに、町民の救急医療の適正な利用に向けて、より一層の啓発をします。

人と自然にやさしいまちづくり

生活・環境

町民参加による自然環境の保全・再生および自然保護活動を推進し、ふるさと栗山の豊かな自然環境を活かした環境教育のまちづくりを進めてまいります。

また、豊かな自然を後世へと引き継いでいくため、再生可能エネルギー資源の活用や地域循環型社会の実現に向けた取り組みを推進します。

◆自然環境

・ハサンベツ里山20年計画事業をはじめ、町民主体による自然環境の保全・再生活動や、国蝶オ



ふるさと体験教育の充実を図ります

オムラサキの育成保護活動を引き続き支援します。

・雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスなどを拠点とする「ふるさと自然体験教育プログラム」を一層充実させ、環境意識の高揚を図ります。

○今年の約束

・自然体験教育プログラムの充実を図ります。

・ふるさと自然体験教育に幼児を対象とします。

◆環境衛生

・低炭素型社会の実現を目指して、ごみの再資源化を推進します。

・分別をさらに徹底し、埋立量の減量化による最終処分場の延命を図るとともに、「炭化処理施設」の効率的な運営に努めます。

○今年の約束

・ごみ分別の徹底により、最終処分場の延命を図ります。

◆環境保全

・再生可能エネルギー資源の利用を促進するため、「住宅用太陽光

○今年の約束

- ・保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムを構築します。
- ・栗山赤十字病院に対する支援を継続します。

◆地域福祉

- ・町民の皆さんが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、町民主体の地域福祉ネットワークづくりに取り組みます。

- ・社会福祉協議会による「在宅サポーター事業」や「ケアラー（介護者）事業」を支援します。

○今年の約束

- ・町民主体の地域福祉ネットワークづくりを進めます。

◆児童福祉

- ・「栗山町次世代育成支援行動計画」のさらなる推進のため、昨年度開設した「子ども・子育て心の相談室」をはじめ、総合的な子育て支援体制の整備・強化に取り組みます。
- ・医療保険が適用されない高度な不妊治療を受けられる方に治療費の助成を継続してまいります。

○今年の約束

- ・義務教育終了時までの医療費助成を継続します。
- ・不妊治療費の一部助成を継続し

ます。

- ・子ども・子育て心の相談室に臨床心理士を配置します。
- ・誕生祝として記念品を贈呈します。
- ・継立保育所で0歳児保育を実施します。

◆高齢者福祉

- ・社会福祉協議会による「熟年人材センター」の運営を支援し、高齢者の社会参加・生きがいづくりの体制整備を進めるなど、安心して暮らすことができる環境づくりを進めます

- ・「第5期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防の取り組み強化や地域に密着した介護サービスの充実を図ります。

○今年の約束

- ・熟年人材センターの運営を支援します。
- ・ボランティアポイント制度による公共施設の利用促進を図ります。

◆障がい者福祉

- ・「第3次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画」に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域の中で、より豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

人々が輝くふるさとづくり

教育・文化・スポーツ

幼児から高齢者まで、生き生きと意欲的に学ぶことができる教育環境を一層充実するため、学校・家庭・地域の連携・協働による取り組みを進めます。以下、教育委員会の方針を尊重し、教育施策を推進します。

◆学校教育

- ・「ふるさと栗山でしつかり学び、生き生きと活動する子ども」を主題に、地域の連携・協働による栗山の教育の推進を図り、一人ひとりの子どもをしつかりと育てる教育を進めてまいります。
- ・ふるさと体験を核とする「栗山のふるさと教育」の一層の充実を図ります。

○今年の約束

- ・特別支援教育支援員の配置を継続します。
- ・小学校のフッ化物洗口を継続します。
- ・小中学校に校務支援システムを導入します。
- ・電子黒板を継続導入します。
- ・中学校の配置問題に引き続き取り組みます。



栗山の福祉政策の出発点。町立北海道介護福祉学校

◆社会教育

- ・「ふるさと栗山とともに支え合い、未来を築く町民」を主題に、主体的な学習を育てる学習機会の提供に努め、栗山ならではのふるさとづくりを推進します。

○今年の約束

- ・栗つ子支援事業を引き続き進めます。
- ・農村環境改善センターの耐震診断を実施します。

◆青少年の健全育成

- ・青少年育成会など関係機関・団体と連携し、栗山の恵まれた自然環境や教育資源などを活用した事業や協定大学との連携事業を実施します。

○今年の約束

- ・体験学校・栗山キッズクラブ事業を充実します。

◆芸術文化振興

- ・文化連盟など関係機関・団体と連携し、町民が気軽に芸術文化にふれることのできる機会を提供するとともに、郷土の貴重な文化財の保存・保護に努めます。

○今年の約束

- ・開拓記念館特別展示と広報アン口発行を継続します。

◆図書館運営

- ・町民ボランティアや各小中学校と連携し、読書環境と読書活動の充実を図ります。



今年、第23回目となる少年ジェット「希望の翼」

○今年の約束

- ・小中学校図書室との連携を強化します。

◆社会体育

- ・体育協会・スポーツ推進委員会などとの連携により各種事業を推進し、スポーツの振興と環境の整備を図ります。
- ・引き続き総合型地域スポーツクラブを支援します。

◆地域間交流や大学連携

- ・幅広い実践力のある心豊かであくましい人材を育成するため、地域間・国際交流事業を推進してまいります。

- ・くりやま地域大学を開講し、専門的な学習機会を提供します。

○今年の約束

- ・少年ジェット派遣を継続します。
- ・くりやま地域大学を継続します。

元気で活力あるふるさとづくり

産業

地域産業の持続的発展を目指すため、本町の基幹産業である農業と各産業との連携を図り、町内外を問わず人と物が行き交う、豊かで活力あるまちづくりを進めます。

◆農業の振興

- ・T P P（環太平洋経済連携協定）問題など、農業を取り巻く厳しい環境の中、栗山町農業振興公社をはじめ、各農業機関・団体と連携し、本町の農業基盤をしっかりと支え、効率的・安定的な農業経営の確立を図ります。
- ・農業振興計画「第3期栗山農業ルネッサンス」に基づき、国の農業政策と整合性を図りながら、戦略プランである「くりやまブランド」の推進、地域を担う「多様な人材」の育成、農地有効利用と土づくりで「農地を守る」の3本の大きな柱を基に各施策を実施します。

- ・美しい農村景観づくりを推進します。

○今年の約束

- ・美しい農村景観づくりを推進します。
- ・新規就農者等支援対策を実施します。

◆北海道介護福祉学校

- ・建学の精神と教育目標を大切にする学校経営に努め、積極的な学生募集を進めるとともに、確かな知識と技術、豊かな感性を身に付けた、今日の社会が求める優れた人材を育成します。
- ・先進国であるフィンランドとの研修交流事業を継続します。

○今年の約束

- ・フィンランドとの研修交流事業を継続します。
- ・介護福祉学校周辺を整備します。

◆農業生産基盤の整備

- ・農業収益性の向上を図るため、基盤整備事業を促進します。

○今年の約束

- ・杵臼地区の道営基盤整備を継続します。
- ・南角田地区・継立地区の道営基盤整備を実施します。

- ・農業体質強化基盤整備事業を実施します。

◆林業の振興

- ・森林組合と連携し、「栗山町森林整備計画」に基づく公益的機能の維持・増進を図るため、適正な森林の整備を促進します。

○今年の約束

- ・美しい森林づくり基盤整備事業を継続します。
- ・未来につなぐ森づくり推進事業を継続します。

◆工業の振興

- ・町振興資金をはじめとする独自の融資支援策を継続し、企業の資金需要に迅速な対応を行うなど、安定的な企業経営を支援します。
- ・道内企業の立地意向調査リストにより、企業への訪問活動を積

極的に実施するとともに、関係機関との情報交換を緊密に行い、道外企業の誘致活動も引き続き展開します。

○**今年の約束**
・効率的な企業誘致活動を展開します。

◆**商業の振興**
・新規栗山商工会議所と連携し、商店街の空き店舗対策事業や子育て応援事業の支援を継続してまいります。

・賑わいある商店街の核となる「まちの駅栗夢プラザ」の事業支援を行い、集客力の向上と地域に親しまれる商店街づくりを推進してまいります。

○**今年の約束**
・「空き店舗活用支援事業」を継続します。

・「子育て応援事業」を引き続き支援します。

◆**観光の振興**
・不動産の滝の環境整備を進めるとともに、案内看板の新規設置など、観光施設の充実と効果的なPRを推進します。

・早春の風物詩として定着した「くりやま老舗まつり」をはじめとする各種イベントを、各メディアを通じて広くPRを行い、栗山を訪れる交流人口と消費の拡大を図ります。

◆町営バスの運行

・利用者の利便性の向上と運行の効率化を図り、町民皆さんの大切な足の確保に努めます。

○**今年の約束**
・デマンド方式による本格運行を実施します。

◆住環境

・「栗山町住宅マスタープラン」に基づき、町民の皆さんが安全・安心でより快適に生活できる住環境を目指し、住宅のバリアフリー改修や耐震化率の向上対策を推進します。

・周辺住民などへの危険性が高い、老朽化した空き家の撤去を進めます。

○今年の約束

・松栄団地2棟14戸の建て替え、児童遊園、通路整備などを実施します。



計画的に建て替えが進む「松栄団地」

○**今年の約束**
・不動産の滝案内看板を設置します。

◆**栗山ブランドの創出**
・3年目を迎える「栗の活用プロジェクト」を推進するため、引き続き先進地からの技術導入を図るとともに、協定大学や関係機関と連携し、国内最北端の「ブランド栗」の産地化を目指します。

○**今年の約束**
・栗の活用プロジェクトを継続します。



栗を使ったお菓子づくり

◆移住対策

・「くりやま移住促進協議会」と連携し、完全移住、二地域居住、短期移住などの多様なニーズに対応した受け入れを行います。

◆雇用対策

・国や北海道の支援制度の紹介など積極的な情報提供を行うとともに、ハローワークの協力の下、若年層の就職支援や失業者対策に取り組めます。

○今年の約束

・3町合同の職業相談会を引き続き開催します。

・人にやさしい住宅助成事業を実施します。

・空き家住宅等安全対策事業を実施します。

◆水道事業

・水の安定供給と安全確保を図るため、桜山浄水場機器および配水管の更新を進めます。

○今年の約束

・桜山浄水場機器および配水管を更新します。

◆下水道事業

・会計方式を官公庁会計から企業会計へ移行し、経営の健全化を目指します。

・処理場機器の長寿命化計画を策定し、計画的に機能保全を図ります。

○今年の約束

・下水道事業を企業会計に移行します。

◆河川の整備

・倒木除去や樹木の伐採などを進め、環境に配慮した河川環境の整備促進を図ります。

・雨煙別川、ポンウエンベツ川、阿野呂川およびボンアノロ川の改修工事の早期完成に向け、引き続き関係機関に要請します。

◆地域情報化

・電算室用自家発電機の導入など、情報システムの災害対策を実施します。

快適でやすらぎあるまちづくり

都市基盤

◆**今年の約束**
・栗山都市計画マスタープランの見直しを進めます。

◆町道の整備

・総合的・計画的な整備と維持管理を行い、安全・快適な道路整備を進めます。

・冬期間における道路交通の安全確保を図るため、バス路線などの主要幹線や通学路を優先し、迅速かつ機動的な除排雪を行います。

○今年の約束

・湯地継立線・杵臼本線の改良舗装を継続します。

・桜丘鳩山線・富士本線の歩道整備を実施します。

・ロータリー除雪車1台を更新します。



ロータリー除雪車を更新し冬の交通安全の確保を図ります

町民皆さんの生活をより快適なものとし、豊かな自然と都市機能が調和した魅力ある街づくりを進めるため、「栗山都市計画マスタープラン」に基づき、だれもが安心して住み続けることができる環境整備に取り組んでまいります。

◆街なみ景観

・ユニバーサル・デザインの観点に立って、町民の皆さんがふるさと栗山の良さを実感できる、魅力的な街なみづくりに向け取り組みます。

○今年の約束

・栗山町景観計画を策定します。

・湯地地区環境整備を実施します。

◆市街地基盤の整備

・市街地の都市機能をさらに高めるため、新町通街路整備の早期着工を目指し、地元期成会と一体となり引き続き関係機関へ要請します。

・町民や関係機関などの意見を踏まえ、「栗山都市計画マスタープラン」の見直しに向け、検討を進めます。

「新しい公共」の時代をたくましく



今、我が国は、住民、企業やNPOなど、さまざまなまちづくりの主体が、議会そして行政と協働し、現代社会に失われつつある「支え合いと活気のある社会」を築くという「新しい公共」の実現に向け、大きく舵を切ろうとしています。

民主政治の誕生を求めたフランス革命に多大な影響を与えた、フランスの政治思想家ジャン＝ジャック・ルソーは、「国民の意見を大切に、国民の幸福を目指す意志」による公共の利益を指向し、できるだけ多くの国民が政治に参加できるシステムの構築と、常に国民の政治に対する関心を高く維持することの重要性を説いておられます。

この理念こそが、「新しい公共」の時代をたくましく生き抜いていくうえで、大きな示唆を与えてくれるものと確信しているところであります。

「栗山」を愛し、「人」を愛し、「自然」を愛する町民皆さんの参加の下、協働する風土と歴史のネットワークを大切にする、ふるさと栗山の新しい未来に向け、たゆみなき挑戦を続けてまいります。

新年度も引き続き、「ふるさととは栗山です。」を合言葉に、私の政策目標であります「思いやりの心がかよう、元気のでるまちづくり」の実現に全身全霊を込め、その先頭に立ち邁進してまいる覚悟であります。

町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教育行政執行方針



栗山のふるさと教育

我が国では、小中学生や青少年の目覚ましい活躍が報じられる一方で、学力や体力、いじめや不登校、児童虐待、家庭や地域の教育力、教育における格差など教育や子育ての問題もたくさんあります。

「子どもは宝」と言われます。本町では、平成22年度から、3小学校の新入学児童数が100名を割り、平成23年度は児童生徒数が1000名を切りました。急激な少子化には驚くばかりです。この少なくなった子どもたちが、次の代を担います。今世紀に入ってから急激な社会変化を目の当たりにする時、「子どもたちにどのような力を育てるか」という命題は、次世代育成に責任を持つ私たち大人にとっては重大な宿題です。

教育行政は、これからの社会変化に対応できる資質を育む教育や子育てのより良い環境づくりに全力を傾けるとともに、生涯学習社会にふさわしい諸施策の展開を重要な課題としなければなりません。

本町には、昭和60年の御大師山での国蝶オオムラサキ生息確認以来継承されている自然環境保護・保全や再生の町民活動があり、全国的に注目されております。

これらの目標達成のため、実践的施策として充実させたい「6つの指導体制等」と「6つの教育環境等」は以下のとおりです。

充実させたい栗山ならではの6つの指導体制

4. ふるさと体験の重視

各学校のすべての教育活動で機能させたい目標です。栗山の教師が、「栗山を語る」、「栗山から題材を得た授業をする」、「栗山で生き生きと体験させる」などの教育活動を広く実践するよう促します。「感動を呼ぶ原体験」で学ぶ意欲を高め、ふるさと栗山の「原風景」を栗っ子に持たせることが願いです。

また、ふるさと体験を核とする「栗山のふるさと教育」により、子どもたちの「伝える力・伝えあう力・かわりあう力」が高まり、ふるさとを大切にする人に育ってほしいと願っております。



継立中学校のハサンベツ自然体験活動

②外国語指導助手・ALT
複数配置の継続
本町は、ALT導入の平成2年以来、一貫して、2つの中学校にそれぞれ1名ずつのALT配置を継続し、ネイティブな発音に触れる機会を保証しています。中学生の英語コミュニケーション能力の向上はもちろん、平成23年度に本格実施となった小学校5・6年生の英語活動の一層の充実、さらには、国際理解や異文化理解を深めるため存分に活用し

この町民活動の「ふるさと栗山を大切にする基本姿勢」、「町内外を問わず幅広く連携・協働する活動手法」、「実践活動優先で活路を見出す開拓者精神」は、いずれも教育行政執行に貴重な示唆を与えるものです。

合言葉「ふるさととは栗山です。」の

栗っ子が輝く学校教育

ふるさと栗山でしっかり学び、生き生きと活動する子ども

小中学校教育の主題を「ふるさと栗山でしっかり学び、生き生きと活動する子ども」とし、人生におけるさまざまな課題に立ち向かう土台をつくる学校教育の主要な方針について、「4つの目標」を掲げて推進します。

1. 学ぶ意欲と学力の向上

学力向上は学校教育の最重要課題であり、学校教育の生命線は、学力の質的向上を図る教育課程の編成実施です。「読み・書き・計算」に関する基礎的・基本的な知識・技能の習得を徹底できる教育課程、そして、体験的な学びを豊かに採り入れ、学ぶ意欲を高める各学校の特色ある教育課程により、「聞く・話す・考える・調べる」力の向上を図ります。

総合計画が5年目を迎えます。「人々が輝くふるさとづくり」を教育行政の合言葉として、幼児から高齢者まで、生き生きと意欲的に学ぶことができる環境を一層充実させるため、本町教育全体を「栗山のふるさと教育」と銘打ち、地域の連携・協働の取り組みにしよう努めます。

2. 豊かな心の育成

思いやりや生命の尊さなどを学ぶ「心の教育」は、学校の教育活動全部の総合力で行います。道徳の時間の指導を核に、副読本や心のノートの活用、感動いっぱいふるさと体験など、心に触れる教育活動で豊かな心の育成に努めます。

また、規律ある生活習慣を身に付けた自己の実現を支援する生徒指導も大切です。ふれあいを基とする指導を充実させ、子どもの「かわりあう力」を高めます。豊かな感性や創造性を培う読書活動の推進にも力を尽くします。

3. すこやかならだの育成

北海道の子どもの健康、特に、体力や運動能力が心配されています。

摘まれています。学校給食も含めて、子どもたちの食は大切な問題です。

栗山の学校給食は、関係者から高く評価されています。可能な限り地元産物を優先して食材とする努力が続けられていることが大きな理由です。

栗山版「食に関する指導の手引」と栗山流「食育十選(実践)」により、学校での指導や家庭における食育に関する啓発に努めます。また、広域による学校給食センターの在り方の検討も進めます。

⑤教育相談体制の充実と強化

生徒指導の機能が存分に発揮されると、全ての教育活動が良い方向に向かい、子どもたちの全体的な学力が向上します。配置している教育相談員と各学校とのきめ細やかな情報交流による生徒指導支援、子ども・子育て心の相談室や子育て支援関係機関・団体などとの連携強化により、いじめ・不登校や虐待問題をはじめとする生徒指導上の諸課題に切れ目のない取り組みをします。

⑥町民と協働する「ふるさと体験」の一層の充実

この2年間のふるさと栗山自然体験教育事業により、恵まれた自然環境に包まれた子どもたちの歓声が響き、本町教育の目指すところに調う「ふるさとを大切にする人を育む」教育が前進しました。これは、町民・



新しくなった図書館くりくり号！本を満載

ます。

③町立図書館と

各学校図書室との連携・協働
児童図書を各学級に巡回させる「ミニくりプロジェクト」、図書館司書を各学校に派遣する「学校図書室ステッパップ事業」、町立図書館と各学校図書室とのオンライン化など、栗山ならではの図書館活動に加え、朝の読書活動、ボランティアによる読み聞かせなど多彩な取り組みにより、子どもたちの豊かな感性や創造性を育みます。

④栗産・栗消を進める学校給食と食育の推進

朝食を摂らずに登校する子どもが少なからずいることや、家庭における基本的生活習慣の崩れが問題となっており、これが子どもの学力や体力と高い相関関係にあることも指

地域・学校などの緊密な連携と、栗山の子どものために力を出し合った協働の賜です。また、職業観を豊かに育てる2つの中学校の地域体験型キャリア教育も、各種企業などのご支援の下、既に10年以上にわたって続けられています。

教師は最大の教育環境です。子どもたちも保護者も町民も「この子を少しでも伸ばしたい」と全力を傾注する情熱に満ちた教師を望んでいます。

次世代育成教育は、町民・地域・家庭・学校・教育委員会の連携・協働にその成否がかかります。本町には連携・協働のための確かな基盤がありますので、関係各位のご理解をいただき、一層の連携・協働の強化に挑戦します。

教育委員会では次の4つの理想に燃える教師の育成を期し、栗山町教育振興会の研修事業や指定公開研究会事業と校外外における教職員研修の充実を図り、栗山町学校教育人的環境の質の向上を図ります。



栗山小学校 5 年生の宿泊研修～夕張川にて

「私が今日あるのは、教師のあの一言のおかげです」というような談話をよく耳にします。「教育は人なり・力量の向上」

「今日もがんばるぞ」。そういう思いで登校する子どもは、一日を意欲的に過ごします。「子どもの精神的安定は家庭から」という学者もいます。次世代育成教育の質の高まりが常に求められる現代にあつては、家庭の教育機能の重要性も増します。家庭の教育機能が高まると、学校教育も質的に向上します。

子どもをより良く育むには、学校と家庭と地域とがそれぞれの責任を果たしつつ、協働することが大切で、教育の質は、学校・家庭・地域三者の総合力そのものです。地域公開参観日、学校教育情報学校だよりの町内回覧、学校評議員からの提言など、これまでの実績に立ち、5つの小学校が保護者や町民との関わりを強めて、ふるさと栗山の学校として存在感を発揮、「我校ここにあり」と自信をもって教育活動を進めることができるよう、努めます。

◆北海道介護福祉学校
昭和63年4月の開校以来25年目を迎える北海道介護福祉学校は、北海道内唯一の町立介護福祉士養成校として1840余名の有為な人材を輩出、その活躍ぶりと業績が各地の職場で高い評価を受け、介護福祉士養成校として確固たる地位を築いてまいりました。

このような状況に対応するため、平成22年度、「北海道介護福祉学校の運営に関する検討委員会」を設置し、平成23年度より、今後の定員確保のための抜本的な短期・長期的な経営方針の検討・協議を本格的に進めてまいりました。

「人々が輝く栗山のまちづくり」として、栗山らしい生涯学習社会の環境づくりを担う社会教育の役割は重要です。町民が豊かに学び、その成果を活かすことのできる環境を一層充実させるため、主題を「ふるさと栗山とともに支え合い、未来を築く町民」とし、「主体的に学ぶ姿勢・豊かな人間性・健康な身体・栗っ子支援」を高める社会教育を推進します。本年度は「4つの重点」で執行します。

継続に向け、積極的な取り組みを努めます。

我が国では、急速な高齢化社会の到来とともに、より高い資質を備えた介護福祉士の養成が急務ですが、法律改正による平成27年度卒業生からの介護福祉士国家試験制度の導入、介護福祉士の社会的低評価や処遇改善の遅れ、長引く経済不況などにより、介護福祉士養成校への進学志願者減が続く、定員確保に苦慮するところとなっており、本校も例外ではありません。

その中間報告での提言に基づき、まず、学生確保対策として次のとおり推進します。

このような状況に対応するため、平成22年度、「北海道介護福祉学校の運営に関する検討委員会」を設置し、平成23年度より、今後の定員確保のための抜本的な短期・長期的な経営方針の検討・協議を本格的に進めてまいりました。

基本的な生活習慣や社会のマナーなどを身に付ける幼児期からの家庭教育は、人としてのより良い発達や成長を左右します。家庭教育サポート企業等制度の活用をはじめとして、地域教育協議会や関係機関・団体との協力・連携の下、幼児教育・家庭教育への啓発を継続し、栗っ子の発達や成長を支援します。



確かな介護技術が学べる北海道介護福祉学校

(1)本校の特色、唯一の公立学校であるという安心感と安定感、教授力・指導力の高さ、女子寮の完備、就職率100%継続の実績、全道各地で活躍する本校卒業生の評価の高さなどをうったえる一日体験入学会の充実（年6回開催）や進学相談会並びに高等学校訪問を強化します。

「人々が輝く栗山のまちづくり」として、栗山らしい生涯学習社会の環境づくりを担う社会教育の役割は重要です。町民が豊かに学び、その成果を活かすことのできる環境を一層充実させるため、主題を「ふるさと栗山とともに支え合い、未来を築く町民」とし、「主体的に学ぶ姿勢・豊かな人間性・健康な身体・栗っ子支援」を高める社会教育を推進します。本年度は「4つの重点」で執行します。

1. 主体的な学習を育てる学習機会の提供
自ら学ぼうとする姿に、生涯学習社会の出発点があり、町民の主体的学びが、「栗山ならではのふるさとづくり」を前進させます。町民の多様な学びの場面設定を通じて、幼児から高齢者まですべての町民が「ふるさとづくり」への意識を高めること



子どもたちを褒めたたえる「輝け！栗っ子賞」

設・設備には、社会の進展に伴う前進が必要です。小中学校の校務用パソコンの整備、電子黒板の継続導入、改訂・中学校学習指導要領完全実施に伴う教材・備品などの整備を進めます。また、教職員の児童生徒と向き合う時間が少しでも増えることも願い、すべての学校で、校務支援システムの導入をはじめます。

教育委員会の決意

平成 23 年の世相を表す漢字に「絆」が選ばれ、たくさんの共感の声が報道されました。大震災に遭ったある地域の方が、「ふるさととの強い絆に救われ、そのありがたさが身にしみた」と述べておられたのが印象的でした。



私たちの栗山町には、町民が積み上げてきました外に誇り得る「連携や協働というふるさと栗山の絆の力」があります。

教育委員会は「ふるさとは栗山です。」と胸を張って次世代にバトンタッチすることができそうな「まちづくり・ふるさとづくり」の一翼を担い、教育や子育てに携わる大人が、子どもにとっては「大切にかけがえのない教育環境なのだという自覚を持つこと」を大原則にし、「人々が輝くふるさとづくり」に取り組みます。

私たち 5 名の教育委員は、平成 19 年度から「行動する教育委員会」を謳い、「町民に見える教育委員会」を目指してまいりました。本年度も、栗山の教育や子育てに携わるすべての人、すなわち、人的環境の質的向上を目指し、町民の連携と協働による学校教育、社会教育推進の要となるよう「行動する教育委員会」の初心に立ち、「ふるさとは栗山です。」にふさわしい教育行政推進に努めてまいります。

す。」の合言葉にふさわしいふるさとづくりに寄与する事業を推進します。

2. ふるさと栗山に根ざした読書活動や芸術文化活動の推進

本町の図書館活動は、例えば、読書活動と子育てを結ぶ幼児とその保護者対象の「子育てブックスタート・だっこ＆ブック」、学校へ新刊図書を巡回し司書を派遣する「ミニくりプロジェクト・学校図書室ステップアップ事業」、栗山文庫の発行などなど、ふるさと栗山ならではの活動として定着し継続されております。心のゆとりと生活の潤いをもたらす本町の芸術文化活動は、空知管内では類のない町民主体の独自の鑑賞事業や総合文化祭などが、独特の町民文化として根つき、各方面から注目されております。平成 24 年度は、以下の 3 つの方針で臨みます。



ハサンベツ川の生き物調べ

① 図書館を生涯学習の重要な拠点とする事業の推進

平成 23 年度策定の「栗山子ども読書推進計画」に基づき、これまで培ってきた小中学校との協働をさらに強めて栗つ子の読書活動を充実させます。また、備品の継続的な整備を図り、「町民により身近な図書館づくり」に努め、町民の読書活動推進に尽力します。

② 芸術文化振興の環境づくりと主体的町民活動への支援

栗山には、町民主体の歴史ある鑑賞事業をはじめとする芸術文化事業が数多くあります。町民の自主的・主体的な芸術文化活動や芸術創造のまちづくり事業などへの支援をすることともに、町民が気軽に芸術文化にふれることができるよう、文化連盟などの関係団体と連携・協働し、その環境づくりに努めます。

① ふるさと栗山の文化財保存・保護とその活用促進

先人の苦難と栄光の足跡に多くの教訓を得ながらまちづくりを進めて来た本町には、たくさんの貴重な文化財や史跡などがあります。開拓記念館や泉記念館をはじめとする拠点施設を中心に、文化財の保存・保護に力を尽くしている文化財保護委員会への支援を通じて、適正な保存・保護に努めます。

また、栗山町内史跡パンフレット

② ふるさと栗山の環境を活かした「ふるさと体験」の推進

平成 23 年度は、ハサンベツ地区・ファアブルの森・夕張川などの身近な自然環境を活用し、栗山ならではの五感総動員の「原体験」による「ふるさと自然体験教育事業」を充実させました。

子どもたちが、栗山の豊かな自然環境の下で学び、ふるさとに愛着や誇りを持つて、心豊かにたくましく成長することを願い、この 2 年間積み上げた「ふるさと自然体験教育事業」の質を高め、自然環境教育を含めた「ふるさと体験教育」さらには、「ふるさと教育」へと発展させるよう邁進します。

また、新たに、小学校入学前の幼



さまざまな作品がならぶ芸術祭

の活用や町民の郷土栗山を学ぶ機会、特別展示や広報アノロで町民になじみの深い開拓記念館事業などを有効に活用し、栗山の郷土学習・ふるさと学習を一層充実させます。

3. 「人々が輝くふるさとづくりに貢献する生涯スポーツ」の充実

我が町には、開催回数が 40 回を超えているスポーツ大会が複数あり、50 回を大きく超えているものさえあります。情熱溢れる先輩町民が築いた基礎を現在の町民がしっかりと継承し、少子高齢化という困難な壁を越えながら奮闘している結果です。

町民が気軽にスポーツ活動やレクリエーション活動に参加できる環境をつくることは、「人々が輝くふるさとづくり」ととって大切な事業であり、活気あるふるさと栗山のまちづくりに大きく貢献するものです。

以下、2 つの方針で臨みます。

① スポーツ・レクリエーション活動の振興とスポーツ団体等の育成・支援

学校体育施設の有効活用、幼児対象のキッズ運動塾から老若男女対象の全町ソフトボール大会まで、本町で年間を通じて多彩に展開される各種スポーツ行事への開催支援、スポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体などの育成、総合型地域スポーツクラブへの支援、スポーツ推進委員や指定管理者との協力による町民健康増進機会の提供、スポーツ教室の開催をはじめとする各種事業などを推進します。また、パークゴルフ場の一層の整備に努めます。

② スポーツ合宿の受け入れ体制づくり

体育施設の整備を図り、町民の参加拡大を目指すとともに、スポーツ合宿団体への支援を継続します。

4. ふるさと自然環境教育の充実と交流による人材の育成

私たちは、次の代を担う栗山の子どもたちに期待をかけ、社会変化の壁を越えて人生の諸課題にたくましく挑み続ける人となるように願いながら、教育にあたらなければなりません。

本町では、国蝶オオムラサキの生息が確認された昭和 60 年以来、次世代育成のため、熱意ある町民が協働し、栗山の豊かな自然環境を守り育

ます。町内の学校教育に限っていても、子どもたちが栗山の豊かな自然環境の下で学ぶ際には、なくてはならない重要な教育拠点施設となっておりまます。ここを拠点とする「ふるさと体験プログラム」は、教育プログラムとして町内外教育関係者に知られるようになりました。平成 24 年度は「ふるさと教育」の質を一層高めるため、町民・学校との連携・協働により、「ふるさと体験プログラム」の充実を図ります。

また、施設や周辺環境整備への支援や公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団との連携などにより、交流人口の拡大に尽力します。

④ 地域間・国際交流による青少年の育成「ふるさと体験」の推進

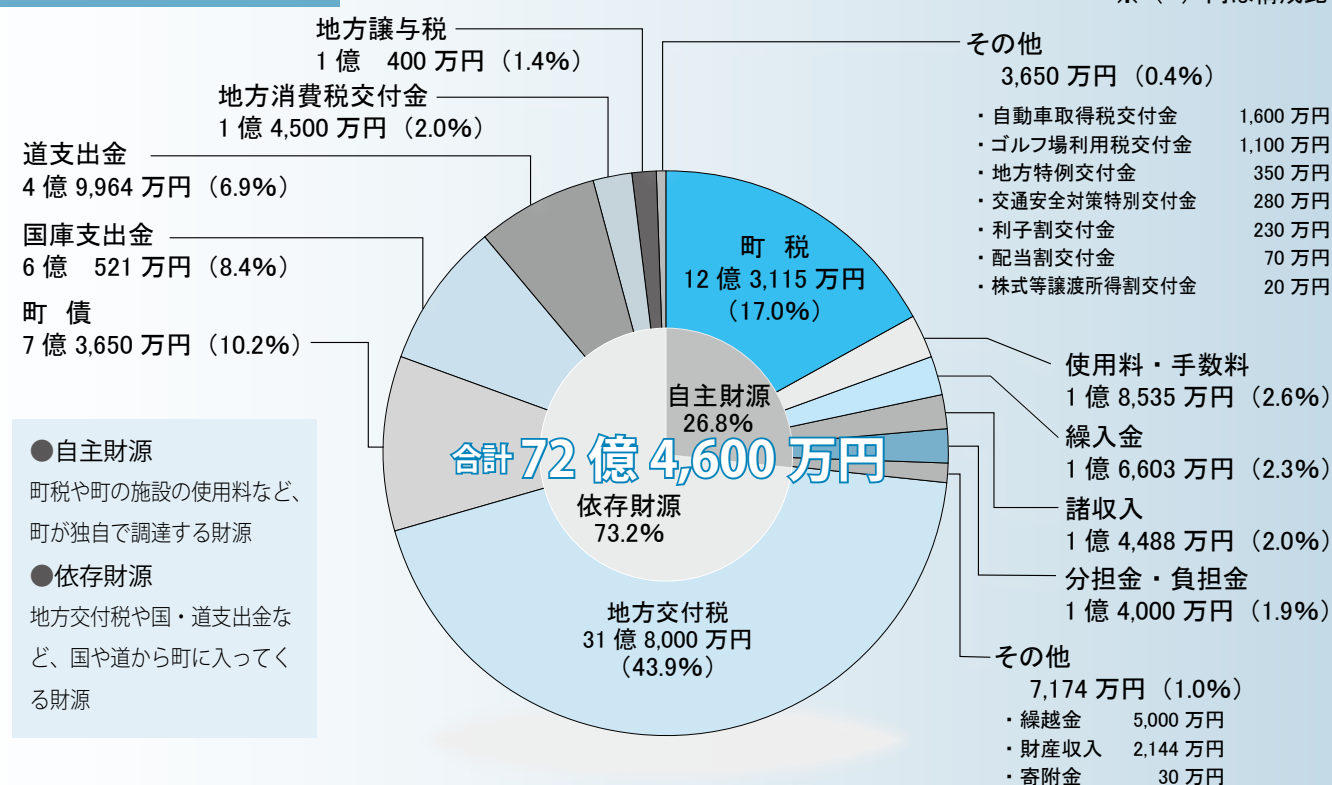
本町には、各種の地域間・国際交流事業があります。これらの事業を通じて最も驚くのは、派遣された青少年の派遣前と派遣後の様子ががらりと違うところです。自信なさそうで、人前での挨拶にもぎこちなさがある派遣前、原稿なしの自分の言葉で堂々と挨拶や報告をする派遣後、感動的ですからあります。

少年ジェット派遣、姉妹都市角田市との交歓のつどい、協定大学をはじめとする学生の体験交流の推進など、地域間・国際交流事業により、たくましい実践力のある視野の広い青少年の育成を図ります。

一般会計予算 72 億 4,600 万円の内訳

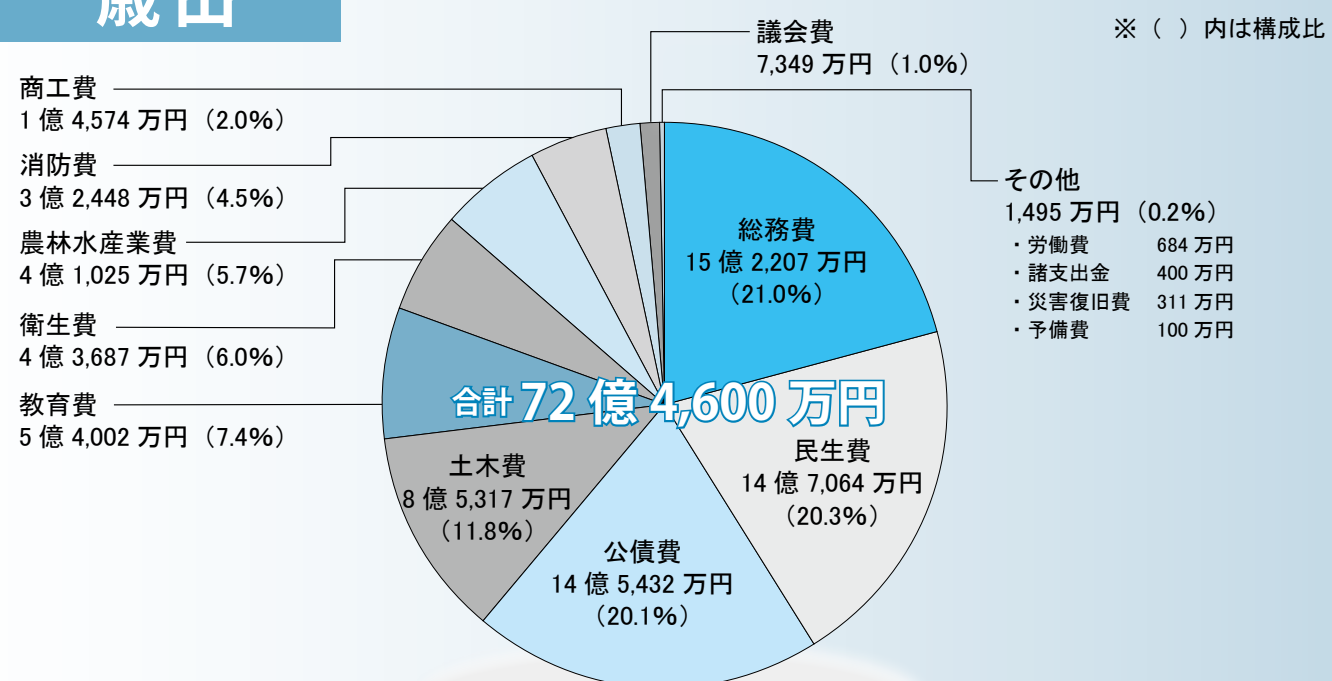
歳入

※（ ）内は構成比



歳出

※（ ）内は構成比



【解説】

目的別(予算科目ごと)の歳出内訳は、上記円グラフのとおり、職員の給料や町の施設維持管理などに係る「総務費」が歳出全体の21.0%と最も多く、次いで児童、高齢者、障がい者福祉などに係る「民生費」が20.3%、町の借金返済に係る「公債費」が20.1%などとなっています。

なお、経費を性質別でみた場合は、事業や団体運営などに対する補助金などの「補助費等」が21.0%で最も多く、次いで借金返済に係る「公債費」が20.1%、職員給与などに係る人件費が15.9%などとなっています。

栗山の「安定と充実」のため

総額 126 億円を投資

3月19日開催の第2回栗山町議会定例会で、平成24年度予算が可決されました。

町は、この予算に基づき、まちづくりに関するさまざまな事業に取り組んでいきます。

平成24年度の町全体の予算総額は、126億72万円です。昨年度と比較し、6278万円の増となっています。

町の予算は、目的別に7つの会計で区分されており、このうち、一番大きな会計で、福祉、教育、産業など幅広い事業を行う「一般会計」は、72億4600万円です。昨年度と比較し、6100万円の減となりました。

予算の編成に当たっては、「栗山町第5次総合計画」で計画している主要事業の予算確保とともに、政策評価の評価結果の反映、行財政改革プランに基づいた事業の見直しや経費節減など、最小の経費で最大の効果を上げるため、メリハリのある予算配分に努めました。

各会計予算の概要

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	対前年比 (%)
一 般 会 計	72 億 4,600 万円	73 億 700 万円	△ 0.8
国民健康保険特別会計	18 億 591 万円	18 億 1,677 万円	△ 0.6
北海道介護福祉学校特別会計	1 億 3,787 万円	1 億 3,402 万円	2.9
介護保険特別会計	13 億 450 万円	13 億 542 万円	△ 0.1
後期高齢者医療特別会計	1 億 8,428 万円	1 億 7,033 万円	8.2
水道事業会計	6 億 3,513 万円	6 億 1,450 万円	3.4
下水道事業会計	12 億 8,703 万円	11 億 8,990 万円	8.2
合 計	126 億 72 万円	125 億 3,794 万円	0.5

※平成23年度までの「下水道事業特別会計」および「農業集落排水事業特別会計」については、平成24年度より、「下水道事業会計」として会計を1つに統合しました。

これは、水道事業会計と同様に地方公営企業法の適用を受け、会計方式を従来の官庁会計方式から企業会計方式に移行し、ストック情報も含めた会計処理により、より一層経営の健全化を図るものです。

平成24年度予算の概要

第5次総合計画に基づく

今年の主要事業

町民・地域・行政
みんなが主役のふるさとづくり

住民自治

自治区交付金

246万円

町民主体のまちづくりを推進するため、各地域で設立された「まちづくり組織」に対し、運営経費などを助成。

町民参加と協働

自治基本条例制定・普及啓発事業

191万円

平成25年4月の「自治基本条例」制定に向け、町民アンケート調査の実施、概要パンフレットの作成、セミナー開催など。

行政運営

政策評価事業

61万円

町民視点に立った事業の評価、改善を進めるための「栗山町政策評価委員会」運営に係る経費。

行財政改革

コンビニエンスストア収納の導入

42万円

納税などに関する利便性向上のため、本年度から、コンビニエンスストアで公金収納を開始。



熱心に議論される「松風・桜丘まちづくり協議会」の様子

生活・環境

人と自然にやさしいふるさとづくり

自然環境

ふるさと体験教育事業

1185万円

「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」を拠点に、自然体験教育プログラムの充実を図り、町内児童・生徒、さらに幼児を対象に「ふるさと体験教育」を実施。

環境衛生

一般廃棄物中間処理施設運営

(炭化処理施設)

2267万円

昨年4月から本格稼働の「炭化処理施設」に係る、燃料費や機器借上料などの運営経費。

環境保全

住宅用太陽光発電システム設置補助

315万円

環境にやさしいまちづくりを推進するため、「住宅用太陽光発電システム」を設置する方に、設置費用の一部を助成。

消防

消防関係設備整備

(南空知消防組合負担金)

3326万円

消防・救急体制の充実強化のため、高規格救急車を更新、また、イベント時など、貸出用のAED(自動体外式除細動器)を購入。

防災

食料などの調達・確保事業

300万円

災害時の備えとして、昨年度に引き続き、備蓄用非常食および資機材などを購入。



総合防災訓練で配られた備蓄用非常食アルファ米

医療・保健・福祉
安心して暮らせるまちづくり

保健

特定不妊治療費助成事業

45万円

医療保険適用外の高度な不妊治療を受けられる方へ、治療費用の一部を助成。

任意予防接種費助成事業

928万円

子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ、水ぼうそう、おたふくかぜを予防するワクチン接種費用を全額助成。



子宮頸がん任意予防接種説明会に参加する子どもたち

特定健康診査等事業

1574万円

特定健診、生活習慣病予防健診などのほか、受診率向上を目的に、連続受診者および若年層を対象とした無料健診も新たに実施。

医療

地域医療対策事業

1億3783万円

栗山赤十字病院の救急医療および地域医療機能確保事業、また、医療機器導入に対し助成。

地域福祉

地域福祉を担う人づくり事業

60万円

栗山町社会福祉協議会が実施する熟年人材センターの運営支援、また、ボランティアポイント制度導入により公共施設の利用を促進。

児童福祉

乳幼児および児童医療費助成事業

3101万円

子育て家庭の医療費負担軽減のため、義務教育終了時までの医療費を助成。

第5次総合計画の主要事業

第5次総合計画は、財政健全化と自律的かつ個性的な町政運営の両立を目的に、平成20年度から平成27年度までの7年間を計画期間とし、町の持続的発展のため、取り組むべき施策などを具体化した町民全体の「まちづくり計画」です。

この中で、各施策ごとの基本目標の実現のため、重点的に取り組むことと位置付けている事業を「主要事業」としています。

主要事業については毎年度、政策評価を実施し、進捗状況をはじめ、事業の妥当性や効率性などを内部・外部双方の視点から検証し、政策の質の向上と町民満足度の高い事業展開を図っています。



教育・文化・スポーツ 人々が輝くふるさとづくり

学校教育

特別支援教育支援員配置

1084万円

発達や学習に遅れのある児童生徒に対し、一人ひとりの個性にあった指導・支援を実施。

校内ネットワーク整備事業

761万円

校務用パソコン整備、校務支援システムの導入、電子黒板の導入など、学校のネットワーク環境を充実。



英語指導助手に教わる角田小児童たち。奥に見えるは電子黒板

介護福祉学校周辺整備事業

1135万円

町道から学校への進入路整備に係る調査設計、旧別館の解体など、学校の周辺環境を整備。

社会教育

町民の学び支援プロジェクト

48万円

出前講座や町民講座など、地域の人材を活用した事業展開により、多様な学習機会を提供。

芸術文化

芸術鑑賞事業

124万円

芸術文化の振興を図るため、芸術鑑賞、美術展などの鑑賞事業を実施。

スポーツ

スポーツセンター屋上防水改修事業

1600万円

施設の適正な維持のため、アリーナ屋上の防水シート改修を実施。

地域間交流

少年ジェット派遣事業

379万円

中高生を対象に、異文化交流を通じて国際感覚を養うための海外派遣事業を実施。

大学連携

くりやま地域大学の開講

30万円

大学公開講座など、協定大学の専門分野を生かした学習機会を提供。

産業

元気で活力あるふるさとづくり

農林業

栗山町農業振興公社事業

1300万円

農業振興に係る各種事業、また、新規就農者支援対策など、公社の事業運営を支援。

中山間地域等直接支払事業

1億6192万円

農業生産条件が不利な地域の耕作放棄防止など、地域や農業者の生産活動を支援。

景観緑肥モデル事業

200万円

地力増進、景観向上などに効果のある緑肥栽培導入への支援を試験的に実施。

道営基盤整備事業

5604万円

継続事業の杵臼地区のほか、新規に南学田南部、継立南部地区などの基盤整備を実施（道への負担金事業）。

森林整備加速化・林業再生事業

423万円

地球温暖化防止に向けた森林吸収量の向上を図るため、町有林の間伐などを実施。

工業・商業

商店街振興対策事業

571万円

「まちの駅栗夢プラザ」の事業支援のほか、商業者などが主体的に取り組む商工振興対策を支援。



毎年、栗夢プラザで開催される「めぐみデパート」

観光

栗の活用プロジェクト

300万円

国内最北端の「ブランド栗」の産地化に向け、先進地からの技術導入など、プロジェクトを推進。

移住者ネットワークの整備

248万円

「くりやま移住促進協議会」と連携し、移住・定住のPR活動や受入環境の整備を推進。

都市基盤

快適でやさしいふるさとづくり

街なみ景観

湯地区環境整備

3300万円

湯地区の土捨場跡地に、周囲の景観に配慮した地域住民の憩いの場として、植栽や園路整備などを実施。

道路網

道路改良事業

8388万円

湯地継立線および杵臼本線の道路改良事業を継続実施。

歩道整備事業

3460万円

桜丘鳩山線および富士本線に、新たに歩道を整備。

交通体系

町営バス事業・町営バス購入

5154万円

滝下線において、デマンド方式による本格運行を実施するとともに、ワゴン型バス（15人乗り）1台を購入。

住環境

公営住宅整備事業

2億8408万円

松栄団地2棟14戸の建替え、駐車場整備、児童遊園整備などを実施。

人にやさしい住宅助成事業

700万円

住宅のバリアフリー改修や耐震改修などを行う方に、改修費用の一部を助成。

もっとわかりやすく…
こういう情報が不足している…
どういう仕組みなのか…

率直なご意見をお聞かせ下さい

財政モニターを 募集します！

皆様のご意見などをもとに、
町の財政情報をわかりやすく
情報発信します

- ◆応募資格：町内居住の満18歳以上の方
※議会議員および公務員以外の方
- ◆募集人員：10人
- ◆募集期間：4月9日（月）～4月27日（金）
- ◆任期：6月上旬～平成25年3月31日（予定）
- ◆内容：町の財政情報に対する意見、提言アンケート調査の回答など
- ◆報酬：無報酬とさせていただきます。
- ◆応募方法：申込書に必要事項を記入し申込先まで提出ください。郵送、ファックス、電子メールでもかまいません。なお、申込書は申込先で用意していますが、町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆決定：選考により決定後、本人に通知します。
- ◆その他：申込書は返却しません。
- ◆問い合わせ・申込先
町経営企画課行政経営グループ
☎ 737503 Fax 733179
E-mail: gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

「人にやさしい住宅」助成

町では、平成24年度から住宅を対象とした2つの事業を新しくスタートさせます。

町民の安全・安心な暮らしを守り、活力ある「栗山力」を充実させる「人にやさしい住宅助成事業」。

町の輝きを高め、低炭素型社会の実現や再生可能エネルギー資源の活用を促進する「住宅用太陽光発電システム設置助成」。

町民のみなさんが将来に希望の持てる活力ある町づくりを進めますので、ご理解・ご協力をお願いします。

住宅のバリアフリー改修、耐震改修および老朽住宅の解体工事により住環境を改善する場合に、その費用の一部を助成します。

■対象者

町内に住所を有し、かつ住宅を所有しており、町税などを滞納していない方が対象です。ただし解体工事については町外在住でも可能です。

■対象工事

①バリアフリー改修工事

町内にある住宅で、手すりの設置や段差解消、引戸への取替えなど、バリアフリー性能を向上させるための改修工事（※介護保険制度の住宅改修との重複はできません）

②耐震改修工事

耐震診断の結果、「耐震性能が不足している」と判断された住宅で、建築基準法などに適合するよう耐震改修する工事

③解体工事

町内にある住宅で、老朽化が著しく、周囲の景観などを損なう住宅の解体工事

■対象施工事業所

町内に事業所のある法人または町内に住所のある個人事業所で、ともに建設業の許可を受けている事業所

■助成率

①バリアフリー改修工事

10万円以上の工事で3割以内
※限度額30万円

②耐震改修工事

50万円以上の工事で2割以内
※限度額50万円

③解体工事

50万円以上の工事で2割以内
※限度額20万円

■対象期間

平成27年3月31日まで

■申請・問い合わせ先

町建設水道課技術グループ

☎7513

「住宅用太陽光発電システム」設置補助

環境にやさしい、持続可能な地域社会の実現のため、これから10年間「住宅用太陽光発電システム」を設置する方に、設置費用の一部を補助します。

■対象者

①町民および町民になる予定の方で、新築または既存の住宅に「太陽光発電システム」を設置する方、もしくは同システムが敷設された建売住宅（新築に限る）を購入する方で、本人および同居する家族が町税などを滞納していない方が対象です。

※システム設置後2年間、その運転状況などの報告をしていただきます。

■補助対象経費

- ①太陽電池モジュール設置費
- ②架台設置費
- ③接続箱設置費
- ④直流側開閉器設置費
- ⑤インバータ設置費
- ⑥保護装置設置費
- ⑦発生電力量計設置費
- ⑧余剰電力販売用電力計設置費

■補助金額

- ①太陽電池最大出力の値（kw表示とし、小数点以下第3位を四捨五入）に48000円を乗じて得た額
- ②補助金の額の上限は21万円（補助金の算出額に10000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる）

■申請方法

①申請期間
平成24年4月1日から随時受け付けます。

②提出書類

- ・補助金交付申請書
- ・町税・使用料等納入状況調査承諾書
- ・設置承諾書
- ※借地・借家の場合のみ

■申請・問い合わせ先

町環境生活課生活安全グループ
☎7510

太陽光発電

と eco 電化

お気軽にご相談ください!!

国(J-PEC)と栗山町からの補助金があります。

光熱費と地球のこと考えてみませんか?

小室電機株式会社

TEL:0123-72-1200 FAX:0123-72-3002

小室電機 検索



電気で空気を元気に!

太陽光発電システム SHARP

あったかエアコン IHクッキングヒーター エコキュート

Panasonic 日立 MITSUBISHI

TEL. (0123)72-1557

【広告】 【広告】

北洋銀行 リフォームローン

「太陽光発電装置設置工事」の
リフォームで、栗山町に
お住まいの方なら **年2.8%** 変動金利 保証料は金利に含まれます
(店頭基準金利年4.0%)

◆ご返済額は北洋銀行栗山支店で試算いたします。◆リフォームローン商品に関する「商品説明書」を店頭にご用意しております。または、ホームページでもご覧いただけます。◆ご注意…お申込みに際しては、当行所定の審査がございます。審査結果によりましては、ローンご利用のご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

【北洋ライフプラスローン「リフォームローン」お取り扱い条件】
ご利用いただける方：次のすべての条件を満たす個人の方とさせていただきます。
●お申込時の年齢が満20歳以上でローン完済時の年齢が満70歳未満の方。
お使用いみち：お申込みご本人または同居のご家族が所有する物件に関するリフォーム資金。
お借入限度額：10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
お借入期間：6ヶ月以上15年以内(6ヶ月単位)
保証・保証料：ノースパシフィック(株)、(株)オリエントコーポレーション、(株)セディナ、(株)ジャックスのいずれかの保証といたします。
連帯保証人：以下の場合を除き原則不要です。
●保証会社が必要と認めた場合。
●リフォーム物件の所有者がお借主と異なる場合は、所有者の方が連帯保証人として必要となります。
【適用金利についてのご注意事項】
●上記金利は平成24年4月2日(月)現在のものです。
●店頭基準金利は、当行の定める短期プライムレートを基準として決定いたします。短期プライムレートは将来見直すことがありますので、お申込時とお借入時に適用される金利が異なる場合があります。
●お取引ポイントの内容は、店頭またはホームページでご覧いただけます。

〈お問い合わせ先〉 **北洋銀行 栗山支店** TEL.0123-72-1420
平日/9:00~17:00

住民参加によるまちづくり

栗山町まちづくり 100人委員会 提言書

地域防災について

「栗山町まちづくり100人委員会」
（尾崎政春委員長）は、『町民による町民のためのまちづくり』を実現するため、自主的・自立的な組織として平成21年3月から活動しています。

「100人委員会」におけるこれまでの町への提言については、平成21年度に4項目（指定管理者制度の町民理解、ごみ処理方式の合意形成、エコビレッジ湯地の丘の販売促進、町営バスの運行）、平成22年度に1項目（地域医療の安定的確保）の提言書を町に提出しています。

3年目となる今年度の活動では、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響なども踏まえ「地域防災態勢の構築」を提言テーマとし、講師を招いての研修会や防災マップを広げての議論など、1年間をかけて協議を重ねてきました。



（尾崎委員長から提言書を受け取る榎原町長）

その議論を重ねた結果が「震災への備えの具体化と防災意識の発揚に向けた取り組みの推進」と題した提言書としてまとめられ、今年1月26日に尾崎政春委員長から榎原紀昭町長に手渡しました。

なお、町からの提言に対する回答は、3月29日に「100人委員会」へ回答しています。

100人委員会の提言内容と町からの回答内容（抜粋）

100人委員会からの提言		町からの回答
項目	内容	
避難所や広域避難場所に関すること	民間の企業や団体との震災時における施設利用（主にお寺や教会、ホテル、JA施設など）に関する連携協定の締結を進めること	現在の避難所・広域避難場所は、地域の実情と合致していない部分もあり、今後、まちづくり協議会や町内会・自治会などと協議しながら見直しを進めます。収容人員の不足などがあれば、民間企業や団体などとの連携を協議します。
防災情報の周知に関すること	洪水・地震マップをルーズリーフ式とし、各町内会単位等で見開き状態にすること。また、「我が家の防災計画」として各家庭が自由に記入することができる欄を設けるなど日常的に目に止まるよう工夫すること	洪水・地震マップは、防災対策の見直しを進めながら、新しく使いやすい形式で作成します。防災意識を高めるため、各家庭で必要なことが書き込めるなど工夫したものとします。
要援護者への対応のあり方に関すること	要援護者の把握とその実態に対応した援護態勢の準備、要援護者向けの避難所や広域避難場所のあり方を検討すること	要援護者の把握は、個人情報保護との兼ね合いもありますが、地域との協力のもと情報共有を検討します。また、福祉避難所も協定締結に向け進めます。
防災意識の向上と防災マニュアルの策定に関すること	災害発生時に居た場所や季節に応じた防災マニュアルの策定と小・中・高校における防災体験施設の活用など実効性のある防災学習を推進すること	場所、季節に応じた防災マニュアルの作成に着手します。また、子どもたちについても、地域との協力のもと、防災体験の機会を広げ、意識の高揚を図ります。

※「100人委員会」からの提言内容および町からの回答内容の詳細については、広報4月号折込の「栗山町まちづくり100人委員会だより」に掲載されておりますので、ぜひご覧ください。

みんなで作る まちの憲法 ⑥

くりやまの自治基本条例を“考える講演会”を開催します。

全国初の条例制定のまち“ニセコ町”の片山町長が、その意義を語る！

町では、くりやまの自治基本条例をつくる会との共催により、広く町民の皆さんと自治基本条例の意義や必要性を学ぶことを目的に講演会を開催します。今後の本格的な町民参加に向けたキックオフ事業です。自治基本条例とは何か、ニセコ町・片山町長が解説します。詳細については、今月号の折込チラシをご覧ください。

【日時】4月11日（水） 18：30～20：40

【場所】カルチャープラザ「Eki」多目的ホール（1階）

【講師】北海道ニセコ町長 片山 健也 氏

「情報共有と町民参加のまちづくり ～なぜ自治基本条例は必要か？～」

- ・町民との徹底した情報共有から、町民の参加によるまちづくへ
- ・自治基本条例の意義と策定プロセスについて
- ・ニセコ町における条例の理念にもとづく具体的な取り組みについて

【問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502



くりやまの自治基本条例をつくる会

活動中!!

町民が考える自治基本条例づくりを目指して

H 24 年度の「多様な町民参加手法」に向けたワークショップ学習会を開催！

つくる会（高橋慎代表）では3月9日、13回目となる全体会議を開催。今回は、千葉県流山市や東京都多摩市などで、住民主体の自治基本条例策定を支援した（財）日本総合研究所主任研究員の今井邦人さん（神奈川県在住）を招き、「多様な町民参加の機会づくり」をテーマにワークショップ学習会を開催しました。町民参加の手法に詳しい今井さんは「ワークショップ手法の良さは、全然違う立場の人がいろいろな知恵を出し合えること」と話し、話題提供や対話の場の作り方、コツなどを参加者に伝授しました。その後、町職員調査研究チームのメンバーなどを含めた20人が4班に分かれ意見交換を開始。多様な町民参加に向け“どんな人たちと…”、“どのような問いかけ・議論を…”と意見を出し合いました。



▲講師の今井氏より千葉県流山市などの先進事例紹介を受けて、今後進める幅広い町民参加の手法について議論

3つの作業チームを編成し、調査・研究のまとめと町民参加の方法を検討中。

つくる会では、「町民参加検討チーム」、「調査・研究チーム」、「論点整理チーム」の3作業チームを編成し、昨年7月から進めた学習・議論のまとめと、今年4月以降の幅広い町民参加の機会づくりについて検討しています。会議は月に1～2回。仕事を終えた夜18：30から集まり議論を重ねています。今回は、「調査・研究チーム」の活動状況についてお知らせします。

調査・研究チーム	開催日	調査研究の内容
第1回会議	1月12日	◎町民・議会・行政の「情報共有のあり方」について ◎町の重要課題に対する町民参加機会の保障について
第2回会議	1月26日	◎満20歳未満の子どものまちづくりへの参加について ◎コミュニティ（町内会・町民団体等）の役割などについて
第3回会議	2月9日	◎行政運営の仕組み（政策法務、行政手続、危機管理など） ◎他自治体などとの連携のあり方について
第4回会議	2月23日	◎住民投票制度について ◎町議会基本条例に基づく議会の役割・責務について

調査・研究チーム 小林 弘和 委員（桜丘2）

「自治基本条例っていったい何？」ですよね。ざっくり言うと「栗山町の町民による、町民のための自治体の理念であり、町政運営の基本方針みたいなもの」なのです。

「それではなぜ必要なの？」、今は国と地方のあり方が以前と大きく変わってきていて、国に頼るだけではなく、地方自治体がしっかりと自立していることが大事になってきています。町民、行政、議会が互いに役割分担をし、主体性を持って足りないところは協力し合う、それが地方自治であり、そのためのまちの憲法のようなものが自治基本条例です。

この条例に基づいて、おのおのが役割を果たしてこそ素晴らしい栗山町ができるのです。栗山町民であることに誇りと責任を持って生きていくためにも、自治基本条例はなくてはならないまちづくりの基本的なルールなのです。



後期高齢者医療制度

保険料率の見直しについて

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

■保険料率が変わりました ～平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします！～

○均等割 きんとうわり (被保険者が等しく負担します)	平成22・23年度 (年額) 44,192円	⇒	平成24・25年度 (年額) 47,709円 (3,517円増)
○所得割 しよとくわり (被保険者の所得に応じて負担します)	平成22・23年度 10.28%	⇒	平成24・25年度 10.61% (0.33ポイント増)
○賦課限度額 ふ かげん ど が く (1年間の保険料の上限額)	平成22・23年度 50万円	⇒	平成24・25年度 55万円 (5万円増)

◆ 保険料の計算方法 (平成24年度) ※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (H23年中の所得-33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満は切り捨て)
---	---	---	---	---------------------------------

■保険料の軽減について ～次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます！～

①均等割の軽減 ※軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません。 世帯の所得に応じて、次の4段階の軽減があります。		平成24年度	対前年比
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	7,156円	約500円増
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ●単身世帯の方は、該当しません	5割軽減	23,854円	約1,800円増
33万円+ (35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	38,167円	約2,800円増

●軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。 ●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減 被保険者個人の所得で判定します。	
所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減 この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。	
均等割	9割軽減(年額4,700円)
所得割	かかりません

問い合わせ

町税務課課税グループ ☎ 7505

町税などがコンビニで納められます！

新しく4月から下水道料に加え、町税や各種使用料などを町内外のコンビニエンスストアで納めることができます。

休日や夜間など役場や銀行の窓口が閉まっている時、お近くのコンビニで納めることができるようになりました。振込手数料も掛かりませんので、「仕事で忙しく、平日の昼間に納める時間がない」という方は、ぜひ、ご利用ください。

加えて全国の郵便局窓口、ゆうちょ銀行の払込機能付ATMでも納付できるようにになりました。ご利用ください。

※なお①介護保険料②後期高齢者医療保険料③児童クラブ利用料④下水道事業受益者負担金⑤農業集落排水事業受益者分担金に5種については、利用できませんのでご注意ください。

納税通知書・納付書の形が変わります！

コンビニで使えるよう、これまでの納付書といくつか変更点があります。①バーコードを印字しています。

納付書のとり違いをなくし正しく納めましょう！



②コンビニでの取扱上、納付書は納期ごとに一枚一枚分かれていきます。※ご利用の際は、記載されている②納期と③納期限をよくお確かめのうえ、必要な納付書だけをコンビニのレジにお出しください。

次のような納付書は、コンビニで納付することはできません。役場、継立出張所、角田農村環境改善センター、町内各金融機関をご利用ください。

- コンビニエンスストア用バーコードが印刷されていない納付書
- 1枚あたり30万円を超える納付書
- 使用期限を過ぎた納付書(町税は、納期限の20日後まで)
- 傷や汚れでバーコードが読み取れない金額が訂正された納付書

問い合わせ：町税金対策室 ☎ 7506

国保からのお知らせ

高額な外来診療を受ける皆さまへ

4月1日から高額療養費の取り扱いが変わります

今まで窓口で全額お支払いしていたものが、「限度額適用認定証」などを提示することで、外来診療の窓口で一定額以上を支払う必要がなくなります。

これまで

高額な外来診療を受けたとき、1カ月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただきました。

4月1日から

限度額を超える分は、窓口で支払う必要がなくなります(ただし同一の医療機関に限ります)。

①70歳未満の方

◆必要な手続きについて
「限度額適用認定証」の交付申請が必要で、

◆病院・薬局などで提示するもの
「保険証」と「限度額適用認定証」を窓口に掲示してください。

②70歳以上の非課税世帯の方

◆必要な手続きについて
「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請が必要です。

◆病院・薬局などで提示するもの
「保険証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口に掲示してください。

③70歳以上75歳未満の課税世帯の方

◆必要な手続きについて
事前手続きは必要ありません。
◆病院・薬局などで提示するもの
「保険証」と「高齢受給者証」を窓口に掲示してください。

平成24年3月31日以前に交付された「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」についても記載されている有効期限まで使用することができます。

なお、窓口で提示されない場合は、従来どおりの手続きとなります。



町住民福祉課住民保険グループ ☎ 7508 (ダイヤルイン)



【問い合わせ】
町地域医療・保健対策室
☎ 2256

健（検）診を受け 健康な生活！

町では、国民健康保険に加入している40〜74歳の方を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を重点とした特定健診を実施しています。

メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病は、気づかないうちに進行し、動脈硬化の進行が早まり、心臓病や脳卒中など命にかかわる重大な病気を引き起こす原因になります。

平成24年度の国の目標受診率は65%ですが、栗山町の平成23年度受診率の見込みは約20%で、まだまだ目標値までとぎません。

年に一度、健診を受けてご自身の健康管理をしましょう！

2年連続受診で3年目は無料！ 特定健診

人の体の状態は常に変化します。健診は毎年受診することが大切です。

本年度より、「2年連続受診で3年目は無料」で受診できますので継続して受診しましょう。

■対象者

町が行う特定健診を平成22年度、23年度と連続して受診し、3年目にあたる本年度受診される方

※対象の方へ4月下旬に送付する受診券に「無料」と印字されています。

35歳から39歳の方は 生活習慣病予防健診！

健康管理は、若いころから習慣づけることが重要です。若年層の方を対象に特定健診と同様の健診を実施していきますので必ず受診しましょう。

■対象者

国民健康保険に加入している年度内35歳から39歳の方

※対象の方へ4月下旬までに、受診券を送付します。

29歳と34歳の方は、生活習慣病予防健診・がん検診がなんと無料！

20代は、健診を受診する機会が少な

く、また、30代半ばから健診結果に異常値が出始めます。健康への関心と健（検）診受診を促進するため、次の方を対象に無料健（検）診を実施します。

■対象者

年度内29歳・34歳になる町民の方

■対象健（検）診

☆生活習慣病予防健診

☆胃がん・肺がん・大腸がん検診

※対象者の方へ5月中旬頃、受診券を送付します。

任意予防接種の 対象年齢を拡大します！

子どもの健やかな成長を願って町が実施しています任意予防接種のうち、次の予防接種について、4月より対象年齢を拡大しましたので、まだ接種されていない方は早めに接種しましょう。



予防接種の種類	変更前	変更後
ヒブ	生後2カ月から 3歳未満	生後2カ月から 5歳未満
小児肺炎球菌		

*各種健（検）診・予防接種等保健事業の詳細については、今月折り込みの

「元気が一番！保健サービスガイド」
をご参照ください。

献血にご協力を！

移動献血車「ひまわり号」がお伺いします。皆さんのご協力をお願いします。

◆日時・場所 4月27日（金）

- ・南空知消防組合消防署
午前10時〜10時45分
- ・北海道介護福祉学校
正午〜午後1時
- ・JAそらち南継立出張所
午後1時25分〜2時25分
- ・栗山赤十字病院
午後2時40分〜4時



安易な受診はやめましょう！

「救急医療の適正利用」のため、休日などの安易な受診は控え、次のことに気をつけましょう！

- ①「夜のほうがすいていそうだから」は、止めましょう！
- ②「昼間は仕事や用事があるから夜に行く」は、止めましょう！
- ③体調が悪いときは、がまんせず、平日の日に受診しましょう！



健康のコラム



にしみ としひろ
にしみこどもクリニック院長 西見 寿博

この冬のインフルエンザを振り返る ～ちょっと早いかな？～

2011年〜2012年のインフルエンザの流行は2月下旬から3月にかけて次第に減少してきました。しかしまだまだ油断、安心はできません。例年、5月〜6月にも小さな流行がみられる事があるからです。今年の当院での流行をまとめてみました。

(1)インフルエンザワクチン接種

この冬のインフルエンザワクチンは昨年の新型も含み、接種量が3才未満は1回0.25ml、3才以上は1回0.5mlになりました。当院では昨年10月17日から今年1月末までを接種期間とし、接種者は延べ2011人になりました。日常診療も行っているため接種時間に制約があり、ご希望通りに接種できなかった方もいらしたかもしれません。昨年10月時点ではまだ早い？と思われるのか、開始後しばらくは接種される方は少なく、11月から12月にかけて急に多くなりました。

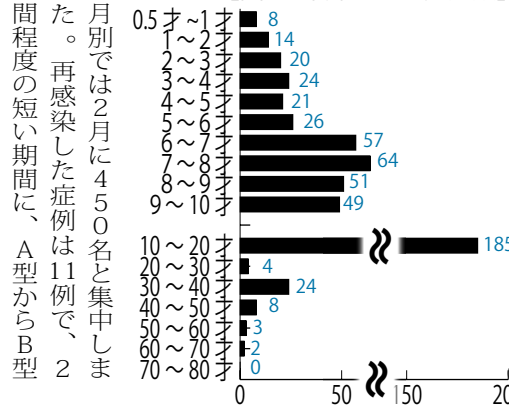
(2)インフルエンザの流行傾向

今年はB型の流行が早い時期に始まりました。昨年12月1日から今年の3月10日までの当院でのインフルエンザ診断例は560人。例年と変わって今年はB型がA型を上回りました。発症者のうちワクチンを1回接種された人は72人、2回接種は180人、未接種例は306人、不明は2人でした（下図1）。

【図1 ワクチン接種回数ごとの発症数】

ワクチン	未接種	1回	2回	不明	合計
A型	148人	33人	87人	1人	269人
B型	158人	39人	93人	1人	291人
合計	306人	72人	180人	2人	560人

【図2 年齢ごとの発症数】



へ再感染した例もありました。A型、B型とも症状には大きな違いはありません。いずれも急な高熱で、ぐったり、身体の節々が痛などの全身倦怠感、ほっぺが紅くなる、食欲がないなどで来院されていました。一方それほど高熱ではなく、見た目にはまだ元気そうだけど検査すると反応が出る例もありました。感染への関心が高くなったことが早期に診断されることに繋がっていると思われました。また、脳炎・脳症や重篤な肺炎などの症状は、今年はみられませんでした。(3)安静と、栄養・水分補給、そして薬インフルエンザの感染はその人だけでなく、周りの人への影響も強いものです。インフルエンザに対しては予防接種があり、診断の助けとしての迅速検査や各種治療薬もあります。こんなにウイルス対応策ができています。それでも大きな流行が起こります。なぜでしょう。その理由はウイルスも生きていくために薬に負けない「耐性」という対策をとっているからです。ウイルス感染との戦いは人類が生まれ以来、果てしなく続いているものです。が、その歴史の中で人類は自分の身体の中に「免疫」という対応策を構築してウイルスと戦うようになりました。「免疫」の力は日常の生活の中では実感できるものではなく、確かに働いており、そのお陰で私たちは生存しているのです。インフルエンザに感染すると「免疫」機構が働き、病気を治そうとします。治療薬はこの働きを助けるもので、けっし

て薬で完全に治る訳ではありません。感染したと感じるのは、自分の身体の中がいつもと違う状態を認識し、それに対応して身体が戦い始めているからです。その身体の戦いの一つが「熱が出る」という状態です。罹ったかなと思ったら、まず「安静」が大切です。無理せずゆっくり休み、水分を補うことが大切です。しかしインフルエンザ初期は高熱で、喉や関節の痛みが強く、眠れないほどです。そんなときは薬で少し熱を下げてあげるのも良いかもしれません。第1に「安静」、第2に「栄養・水分補給」、そして3番目に「薬」というのがウイルス感染への基本的な対応です。(4)患者は休めと言わなければならない。現代社会は何かと慌ただしく、私たちは無理しがちです。薬を使ってもウイルスをなくそうとしますが、そもそもウイルスを根絶することはとても困難なことです。良い薬ができていざ耐性菌が出現してきます。私たちが「油断」するとすぐに力を盛り返し、流行してしまします。私たちとウイルスとは「戦い」ではなく「共存」という心構えが必要です。日頃から体力や気力を充実・維持しておくことが大切なのです。そのための基本は、古くから言われているように「手洗い・うがい」であり、「早寝・早起き・朝ご飯」です。今では朝食をきちんと摂れているの？と心配になる子どもたちを時々見かけるほどです。◆◆◆少しずつ暖かくなりました。新学期を迎え、みんなが新しい気持ちになる時期です。今年も病気などに負けず、希望に満ちた健康な日々を過ごせるようにしましょう。

※栗山町地域医療協議会のご協力により、町内で開業している医師・歯科医師・薬剤師さんによる「リレー方式」で連載しています。

議会の動き

第2回栗山町議会定例会において
次の議案が審議されました。
(3月1日招集)

議案

▼栗山町第5次総合計画の一部変更について
平成25年度までの事業として、農業体質強化基盤整備促進事業を追加するものです。

▼平成23年度栗山町一般会計補正予算(第7号)
2億3503万7千円を追加し、総額77億4466万円となりました。主な内容は、除雪対策費6069万7千円や農業体質強化基盤整備工事2億8656万円の追加のほか、各事業費の確定による減額などです。

▼平成23年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
483万3千円を減額し、総額18億3101万1千円となりました。主な内容は、共同事業拠出金などの確定見込による補正です。

▼平成23年度栗山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
234万円を減額し、総額10億4805万円となりました。主な内容は、委託料・工事請負費や長期償還利子の減額などです。

▼平成23年度栗山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
234万4千円を減額し、総額1億5326万円となりました。主な内容は、

は、長期償還元金および利子の減額などです。

▼平成23年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第3号)
92万6千円を追加し、総額1億4483万円となりました。主な内容は、施設用燃料費や共済組合負担金の追加などです。

▼平成23年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第5号)
2094万2千円を減額し、総額13億1767万4千円となりました。主な内容は、介護サービス給付費の減額などです。

▼平成23年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
346万6千円を追加し、総額1億7466万1千円となりました。内容は、後期高齢者医療広域連合納付金確定による追加などです。

▼平成23年度栗山町下水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入に1122万9千円を追加し、収入総額4億3066万8千円、資本的収入から1029万1千円を減額し、収入総額4190万2千円となりました。

▼栗山町第5次総合計画の一部変更について
平成24年度予算にかかる主要事業の追加15件、事業期間の変更6件、名称変更1件、政策項目の変更1件で平成

24年度各会計予算審査特別委員会では、長期償還元金および利子の減額などです。

▼平成24年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算
以上については、平成24年度各会計予算審査特別委員会でも審議され、本会議で可決されました。

▼栗山町営バス運行条例の一部を改正する条例
平成24年8月1日から滝下線および日出線の2路線をデマント(予約お迎え)方式とし、継立線など4路線についても運行形態の見直しを行うものです。

▼職員の給与に関する条例及び栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正する条例
職財政健全化の観点から、平成20年4月から実施している職員給与の削減項目のうち、住居手当、管理職手当および通勤手当の削減期間を1年間延長するものです。

▼栗山町税条例の一部を改正する条例
震災復興財源確保のため地方税法の改正に伴い、たばこ税の税率などを引き上げるものです。

報告

▼平成24年度栗山町土地開発公社予算の報告について
▼平成24年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

▼第3次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画について

意見書

▼医療計画、2次医療圏の基準見直しに関する意見書
本件は可決され、関係省庁へ提出されます。

により廃止された同居親族要件および単身者の入居要件を、引き続き維持するため新たに規定を追加するものです。

▼栗山町農業振興基金条例を廃止する条例
中山間地域等直接支払交付金による基金を事業化し、低コストほ場整備支援事業など合計17事業に利息を含む基金全額を充当したことから廃止するものです。

▼栗山町農業情報システム条例を廃止する条例
平成4年度に農家各戸に整備した多機能ファックス機器、気象ロボットなどの施設を廃止するものです。

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について
事務を共同処理する団体の変更に伴い改正するものです。

▼第5期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
老人福祉法および介護保険法に基づき、平成24年度から平成26年度までの業計画を策定するものです。

▼財産の無償譲渡について
社会福祉法人栗山ゆりの会に貸し付けしている2つのグループホームを無償譲渡するものです。

▼町道の認定及び廃止について
共和中里線など5路線を新たに認定し、雨煙別本線など3路線を廃止す

どなたでも傍聴できます

農業委員会「平成24年度総会」のお知らせ

▼平成24年度総会開催日

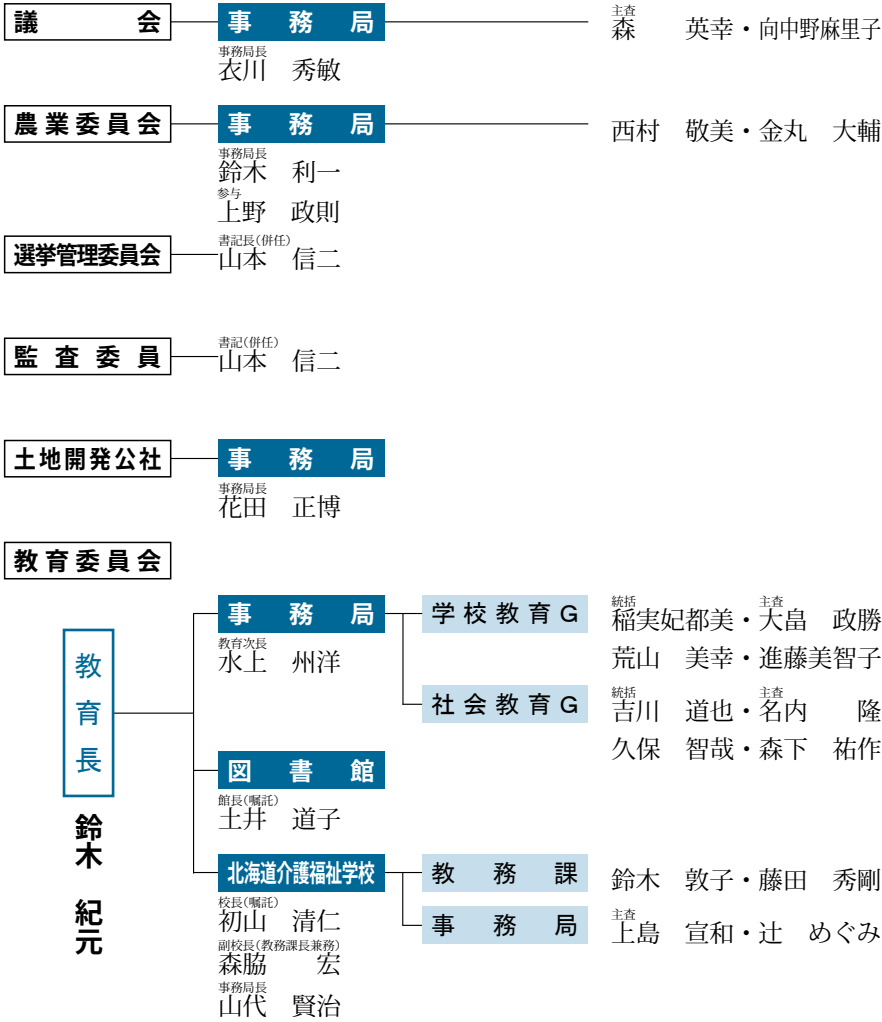
月	総会日	時間	場所
4月	26日(木)	9:30～	役場新庁舎 3階 第1会議室
5月	30日(水)	9:30～	
6月	28日(木)	9:30～	
7月	30日(月)	9:30～	
8月	30日(木)	9:30～	
9月	27日(木)	9:30～	
10月	30日(火)	9:30～	
11月	29日(木)	9:30～	
12月	27日(木)	15:00～	
1月	30日(水)	15:00～	
2月	27日(水)	9:30～	
3月	28日(木)	9:30～	

【問い合わせ】
町農業委員会事務局 ☎7518

町職員の配置



平成 24 年 4 月 1 日現在



【退職】

佐藤 順子
片平 均

南空知消防組合職員配置

平成 24 年 4 月 1 日現在

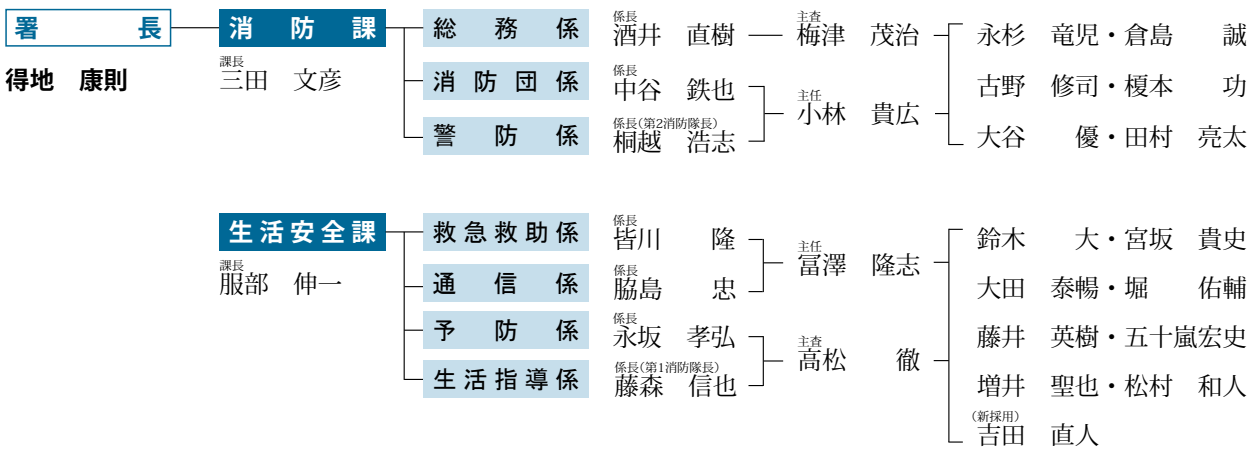
《消防本部》



【退職】

芦田 俊之

《消防署》



4月のあそびの広場

…問い合わせは各施設へ…

子育て支援センター「スキップ」 ☎ 1280

【ひよこグループ】

日時 4月10日(火)
午前10時30分～11時30分

内容 親子あそび

対象 0歳～1歳5カ月児とその保護者

【こあらグループ】

日時 4月24日(火)
午前10時30分～11時30分

内容 親子あそび・プレイバルーン

対象 1歳半～就学前までの幼児とその保護者

【バクモグ相談】

日時 4月20日(金)
午前11時～正午

内容 栄養相談・試食 ※希望される方は午前10時30分から試食作り(要予約)

対象 就学前の幼児とその保護者

【子育て講座】

日時 4月27日(金)
午前11時～11時30分

内容 絵本の紹介・読み聞かせ ※事前予約はいりません。

【育児サークルまめっこ】

日時 4月5日(木)・19日(木)



相談員 大館徳子

『子ども・子育て心の相談室』がお引越しします

4月より、役場から子育て支援センター（児童センター2階）にお引越しすることになりました。お気軽にご利用ください。

☎ 090・9521・4851

月曜～金曜日（祝祭日のぞく）

【土曜開放】

日時 4月28日(土)
午前10時～正午

内容 遊戯室遊び・絵本読み聞かせ

対象 就学前の幼児とその保護者

午前10時30分～11時30分

5日 自己紹介カード作り（親子または子どもの写真を持参）

19日 ホールあそび・会食

子育て支援センター

急な用事やお仕事、リフレッシュなど、困ったときに

お子さんを預かります。

小学生

【栗山・角田・継立地区各児童クラブ】

◆申し込みは 1年～6年生

児童センター ☎ 72-0801

継立児童クラブ ☎ 75-2032

町住民福祉課 住民福祉グループ ☎ 73-2222

場所	栗山～児童センター内 角田～角田小学校内 継立～継立保育所内
開設時間	学校のある日 放課後～18:30 学校のない日 8:00～18:30
利用料 (保険料別途)	5時間未満 300円 5時間以上 500円

就学前

【栗山いちい保育園一時保育】 1歳から

◆申し込みは ☎ 72-1572

開設時間	8:00～18:00 月曜～土曜日（祝祭日を除く）
利用料 (給食費別途)	3歳未満 1時間 300円 3歳以上 1時間 250円

【栗山めぐみ幼稚園一時保育】 2歳から

◆申込みは ☎ 72-4914、72-1459

開設時間	7:30～19:00 月曜～土曜日（祝祭日を除く）
利用料 (給食費別途)	1時間 300円

学校職員の異動

4月1日付北海道教育委員会発令

【転入】（ ）内は前任校

- 校長
 - 継立小 庄野 澄江（妹背牛：妹背牛小）
 - 継立中 木村 尚之（岩見沢：光陵中）
- 教頭
 - 栗山小 岩田 克範（岩見沢：第一小）
- 教諭
 - 栗山小 鈴木 通子（再任用）
 - 斎藤 正樹（南幌：再任用任期更新）
 - 桜井 寿人（岩見沢：南小）
 - 片岡 啓充（岩見沢：志文小）
 - 菅原 真弓（夕張：ゆうばり小）
 - 鳴海 洋之（岩見沢：美園小）
 - 角田小 中西 寛嗣（岩見沢：美園小）
 - 継立小 玉田 恵（岩見沢：中央小）
 - 栗山中 松本 浩幸（南幌：南幌中）
 - 平井 数矢（美唄：美唄中）
 - 有坂 隆之（南幌：南幌中）
 - 渋谷 慎治（美唄：美唄中）
 - 今野 信彦（夕張：夕張中）
 - 宮崎 里佳（岩見沢：美流渡中）
 - 歌代 敏久（美唄：美唄中）
 - 継立中 堀 文彦（岩見沢：光陵中）
- 事務職員
 - 栗山小 能登 進（長沼：北長沼小）
 - 角田小 中村修太郎（栗山：栗山小）

【転出】（ ）内は新任校

- 校長
 - 継立小 奥村 昌利（岩見沢：第二小）
 - 継立中 伊藤 祐輔（赤平：豊里小）
- 教頭
 - 栗山小 高橋 信（深川：多度志中）
- 教諭
 - 栗山小 鈴木 通子（定年退職）
 - 大類 章彦（岩見沢：東小）
 - 杉浦 友昭（由仁：三川小）
 - 中泉 政範（三笠：三笠小）
 - 大崎 竜一（岩見沢：美園小）
 - 生田 直弘（岩見沢：幌向小）
 - 木下 佳江（夕張：ゆうばり小）
 - 森山 圭吾（石狩：花川南小）
 - 角田小 伏田 祐和（岩見沢：メープル小）
 - 富石 由華（岩見沢：第一小）
 - 継立小 多谷ゆう子（南幌：南幌小）
 - 栗山中 川津 昭典（定年退職）
 - 佐藤みどり（定年退職）
 - 加藤 範子（三笠：三笠中）
 - 池亀 浩二（長沼：南長沼中）
 - 井上 大輔（岩見沢：東光中）
 - 木村 直純（岩見沢：栗沢中）
 - 村上 美華（岩見沢：美流渡中）
 - 木村 美保（美唄：南美唄中）
 - 継立中 藤田 浩司（岩見沢：清園中）
- 養護教諭
 - 栗山小 小山さち子（定年退職）
- 事務職員
 - 角田小 西 千秋（長沼：北長沼小）

（敬称略）



春の火災予防運動がはじまります

〇期間
4月20日(金)～30日(月)

〇統一標語
「消したはず 決めつけないでもう一度」

「住宅用火災警報器」の設置率調査 戸別訪問を実施します

住宅火災による死者の低減を図るため、平成23年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化されました。

消防では「住宅用火災警報器」の未設置住宅への設置を粘り強く働きかけています。ポスター配布など火災予防PRを実施するとともに、各家庭の設置状況の調査を行います。

みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

〇調査員
平成24年4月～

消防職員、消防団員、消防嘱託職員

*調査員は身分証明証を携帯しています。調査員が消火器や住宅用火災警報器の販売をする事はありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。

◇問い合わせ◇
消防署生活安全課予防係 ☎ 0150



4月のイベント

北海道に自生する植物・野草花・ポストカード展

～飯塚修氏所蔵コレクション～

日程／4月1日(日)～11日(水)

てってって広場

～親子一緒に簡単な物作り～

日時／4月3日(火)、17日(火) 10:30～

3日・・・新聞あそび

17日・・・こどもの日制作～ぷくぷくこいのぼり

くりやま老舗まつり

「本格手打ちそばまつり会場」

日程／4月14日(土)・15日(日)

☆酒蔵まつり限定酒販売

☆北の錦試飲会・甘酒サービス

☆栗まんじゅう・きびだんごなどお土産販売

☆きびだんごサンプルプレゼント（お子様のみ）

☆みそおでん・やきとり・から揚げ・ぎょうざなどなど

高野勝義氏

「美・くりやま紀行」写真展

～栗山とその周辺をとらえた彩り～

日程／4月12日(木)～30日(月)

大好評！手打ちそば

毎週金曜日は、おそばの日！

4月は6日・20日・27日です。

街かど介護相談

日時／毎週金曜日 11:00～14:00

カイロ施術会

日時／毎週金曜日 11:00～14:00

【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」

☎ ⑤515・FAX ⑤535

ホームページ

<http://www.kurimu-plaza.com/>

開館時間 10:00～17:00

2012 栗山公園だより4月号 vol.49

栗山公園・4月29日(日) 10:00～ なかよし動物園オープン！

栗山公園がついにオープンします。オープンイベントをたくさん企画しています。ぜひ来てくださいね。



【イベント案内】

10:00～

先着 200 人のお子さんに 『お菓子』をプレゼント（お一人1個）

11:00～

先着 100 人の大人の方に 『ダリアの球根』をプレゼント（お一人1球）

おもしろイベント企画中！

このほかにも、ポニーやうさぎにエサをやれる『パクパクタイム』などイベントを予定しています。

くわしくは、下記のホームページをごらんください！

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ ②0706

指定管理者 たかはしダリア

最新情報を簡単アクセス

<http://t-daria.com/parktop>



こんにちは！

消費生活 相談室

です

ご相談は南空知消費生活相談室へ

■日時／毎週月・木曜日

13:00～16:00

■場所／勤労者福祉センター

■栗山消費者協会／☎ ②3581

ネットショッピングによる トラブルを未然に防ぐ



インターネットを活用した買い物（ネットショッピング）により、お店に行くことなく、家の中にいたままで商品を購入できるようになりました。

しかし、便利な反面、商品が届かなかったり、購入した商品を返品しようとしても、店と連絡がとれなかったりと問題が起きてしまうこともあるようです。トラブルを未然に防ぐためにも、購入する前に次の点を確認しましょう。

- ・商品広告の画面や取引の履歴は印刷物や電子情報で保存する。
- ・返品できる条件や、利用規約、店舗の住所、電話番号などの連絡先が表示されているか確認する。
- ・注文完了前に表示される確認画面で注文内容を確認する。
- ・『商品が届かない』トラブルを避けるには、着払いや後払いが有効。

【問い合わせ】町くりやまブランド推進室 ☎ ③7516



全町一斉清掃

4月22日(日) 午前7時から

- 春の全町一斉清掃
- 日時
4月22日(日) 午前7時～
※午前6時45分に打ち上げ花火で合図します（小雨決行、雨天中止）。
※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。
- 自転車のルール違反に対し指導が強化されます
- 昨年、大阪地裁で、自転車安全確認をせず国道を横断したことが自動車による死亡事故を誘発したとして「自転車の運転者に実刑判決」が出されました。全国各地で自転車運転のルール違反に対処し、この春から自転車のルール違反に対し指導が強化されますので、その前に自転車の交通ルール・マナーを確認しましょう。
- 本町においても、この春から自転車のルール違反に対し指導が強化されますので、その前に自転車の交通ルール・マナーを確認しましょう。
- 1 道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところは、車道通行が原則になります。
- ただし、例外として次の場合は歩道を通行できます。
- ① 道路標識などで指定された場合
② 運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
③ 車道または交通の状況から見てやむを得ない場合
- 2 自転車は車道の左側に寄って通行

- しなければなりません（右側通行は禁止です）
- 自転車は、歩行者の通行に大きな妨げとなる場合などを除き、路側帯を通ることができません。その場合は、歩行者の通行を妨げないような速度と方法で進行しなければなりません。
- 3 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄り
- 自転車は歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりません。
- 4 安全ルールを守る
- ① 飲酒運転は禁止
② 二人乗りは禁止
③ 夜間はライト点灯
④ 信号を守る
⑤ 交差点での一時停止と安全確認
⑥ 傘をさしながら、または携帯電話を使用しながらの運転は禁止
⑦ 「並進可」標識のある場所以外では、並進は禁止
- 5 子供はヘルメットを着用
- 保護者は、児童・幼児を自転車に乗せるときは、乗用ヘルメットを着用するようにしましょう。
- 6 自転車に乗る前に点検しましょう
- ブレーキ・ライト・タイヤの空気圧など乗る前には、必ず点検しましょう。
- 野犬とつを實施します！
- 放し飼いの犬は、野犬とみなし捕獲処分しますので放し飼いは避けましょう。



『三角コーナー用ごみ袋（六あき）』
町推奨の「三角コーナー用ごみ袋（六あき）」は、製造枚数の少なさや原料確保などの理由により、生産ができなくなりました。つきましては、今ある在庫だけで販売終了とさせていただきますので、ご理解をお願いします。

・町推奨「三角コーナー用ごみ袋（六あき）」は、生ごみ指定袋に入れることができます。その場合は、穴を開けて使用しても構いません。

・市販されている三角コーナー用袋は生ごみの指定袋に入れることはできません。



毎年、好評を博している栗肥土販売

■堆肥「栗肥土」春の特別販売

日時 4月14日(土)、28日(土)
午前9時30分～11時30分
場所 町役場車庫前
価格 10kg袋 300円

※注意ください。
期間 4月1日(日)～9月30日(日)
場所 町内全域



長年の地域活動が高く評価 信金ふるさと大賞

公益財団法人空知しんきん産業文化振興基金が毎年実施している「ふるさとづくり大賞」に、奨励賞に後藤三夫さん（桜丘1）と貢献賞に栗山町青年団体協議会（月輪淳紹会長）が受賞し3月13日、椿原紀昭町長に報告に訪れました。長年の活動内容に応接室では昔話に花が咲き、椿原町長は「受賞おめでとうございませう。今後もまちの活性化にご尽力をお願いします」と労をねぎらいつつ、これからの活躍に期待していました。



広がる地域医療の連携 江別市と地域医療連携

「江別市・栗山町の地域医療連携に関する協定書」の締結式が3月14日、江別市役所で行われました。三好市長は「より広域な連携を図ることで、江別市においても新たな医師確保につなげていきたい」と話すと、椿原町長も「持続可能な地域医療体制を創るため、医師派遣を中心とした協定を締結でき、心から感謝します」と話しました。この協定により4月から栗山赤十字病院に医師が派遣されるなど、栗山の地域医療体制の底上げが図られます。

包丁研ぎに汗を流す 高齢者世帯にボランティア

町民生委員児童委員協議会のボランティア部会（藤島昇部会長）と栗山町技能協会（柁澤忠彦会長）とが3月2日、町の営繕室で包丁研ぎのボランティアを行いました。普段、自分ではなかなか研ぐことが難しい高齢者世帯などを対象に毎年行われている奉仕活動で、今年が23回目。民生委員がそれぞれ担当地区の家庭から集めた197本の包丁を、町技能協会会員10人が電動研磨機や、と石を使い、慣れた手つきで研ぎあげました。



より良い肉を獲るため シカ捕獲研修会

町内のシカ肉加工施設稼働に合わせ2月28日、「エゾシカ等捕獲研修会」が役場で開催され、栗山猟友会会員や行政職員など50人以上が参加しました。講師に北海道大学農学部教授で、社団法人エゾシカ協会会長の近藤誠司さんを招き、「より良い肉を獲るための捕獲方法」の演題で講話いただきました。参加者からは「シカに寄生虫は?」、「シカ肉を海外に輸出できるのか?」といった活発な質問も出され、成功裏に研修会を終えました。

バービーさんが凱旋 震災チャリティお笑いライブinくりやま

東日本大震災発生から1年となった3月11日、カルチャープラザEkiで震災チャリティ「お笑いライブinくりやま」が開催されました。栗山町出身のフォーリンラブのバービーさんや、ザブングルなど4組8人が出演し、ファン312人を魅了しました。冒頭、震災犠牲者への黙とうを捧げ、全員でご冥福を祈った後、ライブがスタートし、バービーさんが登場。軽妙なおしゃべりを披露しました。バービーさんにとっては初凱旋ライブとなり、会場には恩師や知人も詰めかけ、久々の再開に大喜び。バービーさんは「こんなに良くてくれるなら“ふるさと納税”を考えます」と笑って話していました。ライブ終了後、震災義援金を募る握手会も実施。参加者のほとんどがそのまま並び長蛇の列ができていました。なお、集まった9万4千円余りの浄財は日本赤十字社を通して被災地へ送られます。

※写真は芸能事務所からの要請で、インターネット上での公開ができません。

オーケストラの魅力 ひなまつりコンサート

札幌交響楽団の栗山町定期演奏会「札幌ひなまつりコンサート」（同実行委員会主催）が3月10日夜、町スポーツセンターで開催されました。24回目を迎えた今回は、NHK交響楽団正指揮者で、札幌常任指揮者やメルボルン交響楽団首席客演指揮者として国内外で活躍されている尾高忠明さんがタクトをとり、モーツァルトの歌劇「フィガロの結婚」序曲など8曲が演奏されました。聞き覚えのある、楽しく華やかな旋律で、訪れたおよそ700人の観客を魅了しました。



国際的な次世代リーダーを育成 コカ・コーラヤング環境リーダー・サミット

環境教育を通じて、国際的な次世代リーダーとなる人材を育成・支援しようと「コカ・コーラ ヤング環境リーダー・サミット」が2月27日から6日間、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスで行われました。参加したのは中国や韓国、タイなどから招集された大学生17人と、東京大学や横浜国立大学、北海道大学などに在籍している留学生など13人の計30人。1日には角田小学校、継立小学校へ訪問し、各国の文化や遊び、民族衣装などを栗山の子どもたちへ伝え、楽しいひと時を過ごしました。



降った雪の量

668cm

(昨年は598cm)

※3月15日までの降雪量

人のうごき



人	口	13,229	人 (-17)
男		6,192	人 (-5)
女		7,037	人 (-12)
世帯数		6,020	世帯 (-7)

※3月1日現在、()内は前月比

暮らし

固定資産税の縦覧・閲覧

◆対象

- ◇土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧
- 土地・家屋の納税義務者
- ◇固定資産税課税台帳の閲覧
- ご本人または同じ世帯のご家族

◆期間 (土日祝除く)

4月2日(月)～5月31日(木)
午前8時30分～午後5時15分
※閲覧は期間を過ぎてもできますが、手数料がかかります。

◆縦覧・閲覧に必要なもの

身分証明書(運転免許証など)

◆場所・問い合わせ

町税務課課税グループ
☎ 7504

町指定ごみ袋無料配布制度

おむつを排出する場合に使用する指定ごみ袋の無料配付を行っています。

◆対象

在宅で紙おむつや、尿取りパットを利用している方で次のいずれかを受けている方のいる世帯

①介護認定を受けている方

②身体障がい者手帳および療育手帳の交付を受けている方
※すでに乳幼児の配布証をお持ちの方も対象になります。

◆申請に必要なもの

【初回申請】

①対象者であることを証明できるもの(介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳など)
②紙おむつを購入したことが証明できる書類(領収書やレシートなど)

③印鑑

【更新申請】

①配付証と紙おむつを購入したことが証明できる書類(領収書やレシートなど)

②印鑑

◆配布内容

・オムツ利用…茶色袋35ℓ用1カ月10枚、または50ℓ用1カ月枚
・尿とりパット利用…茶色袋35ℓ用1カ月5枚

◆申込先・問い合わせ

町住民福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

福祉ハイヤー利用料金助成

町では心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方に対し、ハイヤーの基本料金を助成しています。次に該当し、助成を希望される方は、随時受付していますので、印鑑、身体障がい者手帳または療育手帳

を持参のうえ申請してください。

◆対象

前年度(平成23年度)の町民税が非課税の世帯で左記のいずれかに該当される方

①身体障がいの程度が1級もしくは2級で、下肢・体幹・視覚のいずれかに障がいをお持ちの方
②療育手帳A判定の方(児童含む)
※すでに乳幼児の配布証をお持ちの方も対象になります。

◆利用できる事業所

栗山ハイヤー、丸幸ハイヤー、福祉タクシー優心、介護タクシーマオイ

◆申込先・問い合わせ

町住民福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

講習・試験

防火対象物点検資格者講習

◆日時

6月5日(火)～8日(金)の4日間
午前9時～午後5時

◆場所

札幌市

◆資格

消防法施行規則第4条の2の4第4項に規定する受講資格をお持ちの方

パピーウォーカー募集

一般家庭で、将来の盲導犬になる生後50日くらいの仔犬を育ててくださる方(パピーウォーカー)が不足しています。興味のある方はぜひお問い合わせください。※室内飼育や、長時間留守にしないなどの条件あり



昨年、栗山小学校での福祉学習に来てくれた盲導犬のアトム

■問い合わせ 北海道盲導犬協会 ☎ 011-582-8222

春の感謝セール

全品 **20%OFF**

4月1日(日)～4月22日(日)まで

布団・ジュータン・皮製品・着物・特制品などすべて割引します!

〈技術と信頼の店〉

空知ドライクリーニング

中央2丁目(ダイソーさん隣り) TEL 72-1075

国民年金

国民年金保険料は、**前納がお得です!**

国民年金保険料には、まとめ払いすると割引のある「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れもなくとても便利です。

たとえば、1年間分をまとめて前納されると3,190円お得になります(1年間分前納の納付期限は5月1日)。また、730円お得な6カ月前納もあります。くわしくは、役場住民福祉課住民保険グループまでご相談ください。

【問い合わせ】

町住民福祉課住民保険グループ ☎ 7509

みんなの水道

ゆうちょ銀行で自動払い込みをご利用の皆さんへ

4月より、町のゆうちょ銀行口座名義が変わります。同行で自動払込みを利用されている方は、引き続き、口座から引き落としさせていただきます。

皆さんが手続きをしていただく必要はありません。

□町の口座名義

変更前：栗山町水道事業管理者

変更後：栗山町水道事業

■問い合わせ

町建設水道課上下水道グループ ☎ 7514

技能検定

◆受付期間 4月9日(月)～18日(水)
◆等級 1級～3級、単一等級

◆実施職種

造園、鉄工、とび、建築板金など

◆受検資格

各職種とも所定の実務経験などが必要

ボイラー実技講習

◆日時

5月9日(水)～11日(金)
午前9時～午後5時

◆場所

岩見沢イベントホール赤レンガ

◆受講料

22700円(テキスト代含む)

◆定員

20人

◆申込先・問い合わせ

◆定員 50人

◆受付期間

4月16日(月)～5月7日(月)

◆受講申請書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署

生活安全課
☎ 0150

※経験年数の短縮・免除および実施職種、受検手数料など、詳しくはお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ

空知地方技能訓練協会
☎ 0125(24)1880

◆日時

4月21日(土)

◆場所

午前9時～午後4時30分

◆受講料

11000円

◆申込期限

4月13日(金)

◆申込先・問い合わせ

林材業労災防止協会岩見沢分会
☎ 0126(76)7301

消防設備士試験

◆試験日 6月3日(日)

◆場所・試験種類

札幌市 甲種、乙種

◆受験資格

このほか、道内各地で開催されます。

◆受験料

乙種は制限なし。甲種についてはお問い合わせください。

◆受付期間

4月18日(水)～26日(木)

※電子申請は、4月15日(日)～23日(月)

◆受験願書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課
☎ 0150

危険物取扱者試験

- ◆試験日 6月3日(日)
- ◆場所・試験種類
 - ・札幌市
 - ・甲種、乙種(第1～6類)、丙種
 - ・岩見沢市
 - ・乙種(第1～6類)、丙種
- このほか、道内各地で開催されます。
- ◆受験資格
 - 乙種、丙種は制限なし。甲種についてはお問い合わせください。
- ◆受付期間
 - 4月18日(水)～26日(木)
 - ※電子申請は、4月15日(日)～23日(月)
- ◆受験願書の請求先・問い合わせ
 - 南空知消防組合消防署
 - 生活安全課
 - ☎⑦0150

募集

本の読み聞かせしませんか

栗小お話し会では、栗山小学校の各教室で本の読み聞かせをしています。お子さんのいる・いない、性別、年齢など関係なく、どなたでも参加できます。

また、まったく経験のない方で

平成24年度第1回目警察官募集

- ◆試験区分・受験資格
 - ◇A区分
 - ・学歴 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成25年度3月卒業見込み者を含む)
 - ◇B区分
 - ・学歴 A区分以外の方
- ◆年齢
 - 昭和55年4月2日から平成7年4月1日まで生まれの方
- ◆受付期間
 - 4月2日(月)～18日(水)
- ◆1次試験日
 - 5月13日(日)
- ◆採用予定人員
 - ・男性A区分 170人
 - ・男性B区分 55人
 - ・女性A区分 30人
 - ・女性B区分 10人
- ◆問い合わせ
 - 栗山警察署警務係
 - ☎⑦0110(内線210)

相談

無料法律相談

- ◆日時
 - 4月20日(金) 午後1時～4時

泉徳苑へ

- ◆【物 品】
 - ◇カインドネスシオミ薬品(松風3)
 - ◇エスケイアイファーマシーの花薬局栗山店(朝日2)◇くすりのえびな(中央2)
- ◆【ボランティア】
 - ◇ト部澄子さん(松風4)◇三浦英昭さん(朝日4)◇太田欣仁さん(松風2)◇西岡マサ子さん(松風2)

おめでた

おくやみ

- 【2月16日～3月15日届出分(敬称略)】
- 氏 名 年齢 世帯主 住所
- 金子力男 81 2/16 本人 松風2
- 青塚壮雄 43 2/19 次 富士
- 大槻 萬 101 2/22 夫 中 里
- 増田 明 伸 52 2/26 本人 中 里
- 矢野 英子 80 2/26 本人 湯 地
- 後藤 初子 81 3/3 鶴 吉 角 田
- 石田 利光 88 3/5 本人 松風3
- 鈴木ちづ 90 3/7 嵩理智 松風4

3 町職業相談

栗山町・長沼町・由仁町在住の就職希望者を対象に、ハローワーク職員による職業相談を毎月1回行います。当日会場にお越しください。※申し込み不要

- 日 時 毎月第2木曜日 午後1時～3時30分
- 場 所 栗山町勤労者福祉センター (中央3)

毎月第2木曜日 4月は・・・
4月12日(木)

- 時間 午後1時～3時30分
- 場所 栗山町勤労者福祉センター

求人情報は、役場および町ホームページで閲覧ができます。

■問い合わせ 町くりやまブランド推進室 ☎⑦7516

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

札幌弁護士会 検索

ニューストピックス NEWS & TOPICS

輝け! 栗っ子*児童生徒表彰式

1年間の栗っ子の活躍をたたえる「平成23年度栗山町児童生徒表彰式」が、総合福祉センター「しゃるる」で行われました。今回表彰されたのは、各種スポーツ大会、美術展や書道展、老人福祉施設での慰問活動など、それぞれの分野で活躍した36人の児童生徒たち。椿原紀昭町長と湯地定暁教育委員長から児童生徒一人ひとりに表彰状とメダルが贈られました。(3月12日)



縄文人の世界観*アイヌ文化を知る集い

北の大地に先住し独特の文化を育んできたアイヌ民族について学ぼうと、開拓記念館で「第3回アイヌ文化を知る集い」が開催され、参加者24人が熱心に耳を傾けました。講師に伊達市噴火湾文化研究所長で医学博士の大島直行さんを迎え、「縄文人の世界観」～自然との共生、アイヌ文化の源流を求めて～と題して講演をいただきました。大島さんはアイヌの精神的豊かさを説きながら「現代の生活を見つめなおし、失いつつある自然との共生や精神的文化を、彼らから学んでみては?」と参加者へ問いかけました。(3月13日)



雪を満喫! アドベンチャー・スクール

青少年体験学校「アドベンチャー・スクール2012」(町育成会・教育委員会共催)が1泊2日の日程で、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウズで開催されました。今年は町内の小学生から高校生まで総勢37人が参加し、冬ならではのさまざまな体験をしました。1日目は雪のブロックを切り出し、それを積み上げてイグルーと呼ばれるかまくら作りに挑戦。2日目に行われたスノーモービルでゴムボートを引っ張るスノーラフティングでは、カーブを曲がるたびにボートが大きく振られ、乗っている子どもたちは大きな歓声を上げていました。(2月25日)



地域公開授業参観目

「開かれた学校づくり」を目指し、地域との連携を深めることを目的として、町内の各小中学校の授業を公開する「地域公開授業参観」を実施します。自由に授業を参観できますので、栗っ子が学習している姿をどうぞご覧ください。

学校名	開催日	時間	対象
栗山中学校 ☎72-0269	4月11日(水)	8:40~14:15	全学年
継立中学校 ☎75-2024	4月16日(月)	12:15~13:05	全学年

開拓記念館特別展「子どもの遊び展」

【期 間】 4月28日(土)～5月31日(木)
10:00～16:00

【休館日】

毎週月曜日(4月30日(月)開館)・5月1日(火)・5月8日(火)

【場 所】 開拓記念館

【入館料】

小中学生 50円(町内の小中学生は入館料無料)
高校生・一般 100円

【問い合わせ】

開拓記念館 ☎72-6035

4月29日(祝) 屋外スポーツ施設オープン

公園球場、町民球場、運動公園、テニスコート、ふじスポーツ広場、総合グラウンドなどの屋外スポーツ施設が一斉にオープンします。
※雪解けなどの影響で延期する場合があります。

スポーツセンターは、4月も月曜日を開館します。

【問い合わせ】

体育施設指定管理者
スイテック・グループ共同事業体
スポーツセンター ☎72-6161

パークゴルフ場がオープンします! 4/15日

栗山ダムパークゴルフコース・御園パークゴルフコースのシーズン券を販売します。

【販売場所】

スポーツセンター 4月 9日(月)～15日(日)
クリーンセンター(株) 4月16日(月)～(土日祝日は休日)

【購入方法】

今年撮影した顔写真(縦3cm・横2.5cm免許証サイズ)・身分証明書(本人が確認できるもの)・代金(高校生以上15,000円)を持参してください。

【問い合わせ】

栗山町指定管理者
クリーンセンター(株) ☎73-3200
ホームページ <http://www.kuriyama-p.com/>

栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会
総合福祉センターしゃるる
TEL72-1117 FAX72-6522

高齢者大学「いきいきすくーる」受講生募集

【期 間】 5月～11月(年間約6回)

【内 容】 学校祭・講演会ほか

【対 象】 60歳以上の町内在住者

【申込方法】 各地区の老人クラブに申し込み
※老人クラブのない地域の方及び老人クラブに加入されていない方は教育委員会へお申込みください(電話申込み可)。

【申込先・問い合わせ】

教育委員会社会教育グループ ☎72-1117

栗山町スポーツ少年団 団員募集



栗山町では8種目、10団体のスポーツ少年団が活動しています。スポーツ少年団活動では、子どもたちがスポーツを通し、基礎的な運動能力と健康なからだをつくることを目的としています。各スポーツ少年団では、4月から新入団の団員を募集しています。



少年団名	活動場所	対象学年	申込先・問い合わせ
剣道少年団	スポーツセンター	幼児～中学3年	スポーツセンター ☎72-6161
柔道少年団	スポーツセンター	幼児～中学3年	佐藤 裕介 ☎72-1111(栗山町役場)
卓球少年団	スポーツセンター	小学4年～小学6年	今年度の募集は終了しました。
バドミントン少年団	スポーツセンター	小学2年～小学6年	今年度の募集は終了しました。
継立野球少年団	継立小グラウンド	小学2年～小学6年	池田 淳 ☎76-3151(継立小学校)
角田野球少年団	角田小グラウンド	小学2年～小学6年	角田小学校 ☎72-0519
栗山野球少年団	栗山小グラウンド	小学1年～小学6年	西村 敬美 ☎72-1111(栗山町役場)
サッカー少年団	栗夢広場ほか	幼児～小学6年	松田 孝之 ☎72-1111(栗山町役場)
バレーボール少年団	栗山小体育館	小学3年～中学3年(女子)	神谷 民枝 ☎72-1179(栗山小学校)
バスケットボール少年団	スポーツセンター	小学3年～小学6年	中野 和広 ☎72-1111(栗山町役場)

栗山ふるさと 自然情報

新コーナー

このコーナーでは、栗山の四季折々の自然のたより、ハサンベツ里山や夕張川での自然体験活動、農林業の催し、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスや、いきものの里ふれあいプラザ・ファープルの森観察飼育舎・栗山公園・開拓記念館で行われる「ふるさと教育づくり」にかかわるご案内を中心とした情報をお知らせいたします。

ファープルの森観察飼育舎

ファープルの森観察飼育舎では、春の女神と呼ばれる「ヒメギフチョウ」が観察できます。この時期しか見ることでできない優雅な舞をぜひご覧ください。

なお、国蝶オオムラサキの見ごろは7月中旬から8月上旬の予定です。

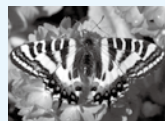
【開館期間】 4月29日(日)～10月31日(水)

【開館時間】 10:00～16:00

【休館日】 火曜日・祝日の翌日

【問い合わせ】

ファープルの森観察飼育舎 ☎72-7749



夕張川探鳥会のご案内

夕張川や水田で羽を休めている、ガンやハクチョウ、カモ類などの渡り鳥の観察を行います。昨年は31種の鳥を見ることができました。

【日 時】 4月8日(日) 8:30～12:00

【集合場所】 役場前駐車場

【持ち物】

長靴・防寒具・双眼鏡・野鳥図鑑・飲み物など

【主 催】 おっ鳥クラブ

【申込先・問い合わせ】

いきものの里ふれあいプラザ ☎72-3000

ハサンベツ里山環境省モニタリング カエル・サンショウウオの産卵調査

環境省から指定され、「日本の里山」モニタリング調査地となっているハサンベツ里山の両生類(エゾアカガエル・エゾサンショウウオ)調査です。エゾアカガエルは、雌一匹が一塊の卵を産むので、卵の数で生息数を把握できます。昨年の調査では、エゾアカガエル・エゾサンショウウオとも約2000個もの卵の塊が確認できました。

ハサンベツ里山は、激減した石狩低地帯の両生類にあって、重要な個体群がすむ貴重な産卵場所であることが分かります。どなたでも参加できますので、春を探す気分でご参加ください。

【日 時】 4月22日(日) 9:00～12:00

【集合場所】 ハサンベツ里山センター

【持ち物】 軍手・長靴・防寒具

【主 催】 ハサンベツ里山計画実行委員会

【申込先・問い合わせ】

いきものの里ふれあいプラザ ☎72-3000

就学に必要な経費を 援助します

小中学校に通うお子さんがいるご家庭に対し、就学に必要な経費の一部を援助する制度があります。必要なお家庭は忘れずに申請してください。

対象

生活保護世帯または経済的に不安定で援助が必要な世帯

※一定の基準(世帯の収入状況など)があり審査の結果、対象とならない場合がありますのでご了承ください。

援助内容

学校給食費・学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・体育実技用具費(スキー)・医療費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費

※生活保護世帯は修学旅行費・医療費が対象となります。

申請方法

4月中旬に学校を通して配付される申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

※生活保護世帯の場合は申請手続きは不要です。

◆申請期限 5月14日(月)

◆申請先・問い合わせ

教育委員会学校教育グループ

☎72-1117

おはなし

楽しさいっぱい！
皆さんそろって来てください。

■日 時 4月7日(土) 午前11時～

■場 所 栗山町図書館(中央3)

■対 象 幼児・小学生低学年

■入場料 無料

■内 容

・手遊び
「ひらいたひらいた」
作ってあそぼう
「へんしんかげえ」
・ミニシアター
「かげえあそび」
・絵本
「はらぺこあおむし」
「きいろいのちのちゅうちょ」

■主催・問い合わせ

おはなしボランティア「栗の子」

小原 富佐子 ☎72-1648

次回は...
5月12日(土)
11:00～
図書館



図書館へ行こう!!



特集コーナー

■一般向け

世界遺産 4月17日(火)～5月20日(日)

■児童向け

子ども読書週間絵本展
4月17日(火)～5月27日(日)

子どもの読書の日(4月23日)記念行事 リズムで楽しいおはなし会

4月21日(土) 11:00～12:00

■場 所 栗山町図書館

■内 容

歌や楽器を取り入れて、楽しみながら参加できるおはなし会です。



移動図書館くりくり号が新しくなりました

図書館で運行している「移動図書館くりくり号」が更新され、町内各ステーションへの巡回を始めました。くりくり号は、町民に広く本に触れてもらおうと、小説や家庭の本、料理、インテリア、子どもの読み物や絵本など約1800冊を満載し、毎週金曜日に運行しています。また、車両の更新に伴い、約500冊の本を導入したほか、DVD、朗読CDなども設置しました。



【問い合わせ】 栗山町図書館 ☎72-6055

素敵な思い出ありがとう



角田保育所閉所式

3月25日 角田保育所

町立角田保育所（岡山美智子所長 所児数22人）で閉所式が行われ、子どもたちや父母、卒所者など146人が集い、思い出の園舎に別れを告げました。子どもたちは、歌「思い出のアルバム」を披露し、「思い出してごらん あんなこと こんなこと あったでしょう いつになっても忘れない」と春夏秋冬、角田保育所であった思い出を楽しそうに歌いあげました。



編集後記

▼環境リダー育成のため、東京大学の呼びかけで雨煙別小に集まったアジア各国の学生と関わる機会がありました。講義やグループワークのレベルの高さにとても刺激を受けました。刺激を敏感に感じ取って、それをどう活かしていくのかが大切なことだと思っています。（原田）

▼わがままを言う娘に注意すると、娘はふてくされながら「はい、はい」と返事をします。すると私は「はいの返事は、一回でいい」と注意をします。私は娘にあやまることについて「ごめん、ごめん」とあやまってしまう。娘も私に「ごめんは一回でいい」と注意します。去年見た裏山の沢にいたオタマジャクシを思い出します。（渡辺）
▼目に涙を浮かべ歌う卒業生。在校生の瞳にも…。弥生三月は別れの季節。学校では、それぞれに残る卒業式が行われました。角田保育所でも閉所式が行われ、子どもたちが歌った「思い出のアルバム」が印象的で感動的でした。卯月四月は出会いの季節。学校でも職場でも、新しい出会いが待っています。心機一転、何かを始めるのもいいのかもしれません。何にしようかな？（中野）

「広報くりやま」VOL.1231

平成24年4月1日

■発行／栗山町

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

Tel 0123-73-7501 Fax 0123-72-3179

ホームページアドレス

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

E-mail

kouhoujouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

■編集／総務課広報・情報グループ

栗山町教育委員会

■印刷／山東印刷株式会社



道庁で未来につなぐ北の森